「知財総合支援窓口運営業務」民間競争入札実施要項案に関する意見(全件)

□ 提出者住所又は所在地		百		意見 意見内容	意見の理由	回答	」実施要 案の修
○ <u>提出有任所又は所任地</u> 三重県	関刊名 別冊1 知財総合支援窓 口運営業務にかかる実施 計画書(仕様書)	貝 5 (下から3行目)		意見内容 複数の常設窓口を設置する場合にも、すべての窓口 に同じ条件が必要か?	2か所目の以降の常設窓口(サブ的な窓口)の設置条件を、相談ブースを1以上と緩和することで、設置を容易にし、活動を活発化するため。	複数箇所の常設窓口がある場合の事業責任者が常駐しない常設窓口を「従たる常設窓口」と定義し、「従たる常設窓口」においては少なくとも1つ以上の相談ブースを設ける、と要件を緩和した記載に仕様書を修正いたします。	1
一 主 尔							Я
三重県	別冊1 知財総合支援窓 口運営業務にかかる実施 計画書(仕様書)	7 (上から4行目) 		設置は、新規でなく、既存設備の共有でよいか? 独立して設置すべきか?	め。	既存設備の共有で結構です。ただし委託経費として計上する場合、本事業利用分と明確に区分できない場合は委託経費としては認められませんのでご注意ください。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
三重県	別冊1 知財総合支援窓 口運営業務にかかる実施 計画書(仕様書)			雇用形態は、直接雇用ではなく、委嘱契約でもよいか?		本事業に従事する者は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成十八年法律第五十一号)により、秘密保持義務が課せられ、みなし公務員規定により刑罰法規の適用について公務員と同様の扱いがなされるため、雇用していただく必要があります。	R I
三重県	別冊1 知財総合支援窓 口運営業務にかかる実施 計画書(仕様書)	11 (下から9行目)	・相談対応者の年間での想定する 出張回数は、域内中小企業等への 訪問支援を〇〇回、周知活動を〇 〇回とする。	出張回数は、相談対応者のみならず、窓口支援担当 者も含めた出張回数ではないか?	別表2の窓口所要数量で示されている出張は、窓口全体の仕様であると考えられるため。	相談対応者の出張回数となります。	無
三重県	別紙11 知財総合支援窓 口運営業務の経費につい て	1 (中段付近)	1. 人件費 相談担当者	相談対応者の人件費は、窓口支援者担当者と同一額とするのか?その場合、適正額はいくらか?	と、業務に差異がない。同一労働同一賃金の原則を考	窓口支援担当者は、従来の窓口の業務サポートに加え、知財の戦略 的活用を通じて事業成長が見込まれる企業の発掘や、特許情報等の 分析ツールを活用した支援を実施するため、相談対応者と同一業務 (同一額)とは考えておりません。	
石川県	実施要項	5	6.2入札実施手続 (3)企画提案書の内容	「提案書の内容においても応札者が推測できる文言、 単語は一切使用しないこと。」とあるが、非常に困難。 削除してほしい。	業の実績に言及する場合なども生じてくることから、応	正本については自由にご記載ください。 副本については、事業者名や住所は町名程度まで記載以降はマスキング加工等することで、応札者が推測できないように記載してください。	# #
石川県	実施要項	7	8. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項別紙3	別紙3の内容に誤りがあります。	誤りの箇所 【石川県】 4 「従来の実施における目的の達成水準」欄中、「平成31年度」と「令和2年度」の数字が取り違えております。	記載に誤りがありましたので修正いたします。	有
石川県	応札資料作成要領	2	(3)提案書書式(3)-1提案書書式	・企画提案書は2部提出すること。とありますが、その下に(正本1部と副本2部)という記載があります。	正本2部及び副本2部の計4部と解釈してよろしいでしょうか。	正本1部、副本1部となります。ご指摘を踏まえて記載を修正いたします。 (3)-2 表紙等作成要領 (P2) 24行目 「・・・(正本 1 部と副本 2 部については、応札者名も記載すること)。」を「・・(正本 1 部には応札者名を記載すること。また副本 1 部については応札者名を記載しないこと)。」に修正いたします。 また(3)-1 提案書様式 (P2) 19行目 「また、上記の紙資料とともに、電子媒体を 1 部提出すること。」を「また、上記の紙資料とともに、電子媒体を 1 部提出すること。」	- - - - - - - - - -
石川県	実施計画書(仕様書)	8	3-1 (4)常設窓口の設備等 ⑤	(特許情報分析事業を想定した)対外非公表のメールアドレスを一つ用意することと、とありますが、現在特許情報分析システムは基盤PCを利用しております。基盤PCがなくなるということでしょうか。	[[v]	と修正させていただきます。 ご理解の通り、現在INPITから貸与している基盤PCは令和3年度末 で撤去いたしますので、対外非公表のメールアドレスが必要となり ます。	
石川県	実施計画書(仕様書)	9		験等)を提出すること ※経歴提出のない人員の人件費は計上不可 とありますが、応札時点で候補者は確定させておかな		必ずしも応札時点で候補者は確定させておく必要はありません。委 託費に計上するためには経歴提出が必須ということになります。	無
香川県	知財総合支援窓口運営業 務にかかる実施計画書 (仕様書)別冊1	4	3-1. 知財総合支援窓口の運営に	ければならないのでしょうか。落札決定後公募するというのは認めない趣旨ですか。 相談者用の無料駐車場を提供できる場所に常設窓口を設置する。市内の渋滞が多い場所よりも郊外で車で来訪し易い場所が望ましい。	ほとんどの相談者は、車を使用しているため、その利便性を考慮した。大都市圏と香川県とでは交通環境が全	常設窓口の設置場所については、産業集積や他の支援機関の集積等の状況等、中小企業等の利便性を考慮するとともに、公共交通機関や 道路事情(駐車場の利用を含む)等の地域の交通事情を考慮して相談 者の利便性向上につながることを目的として、提案事項とさせていただいております。	無

修正案(参考)
3-1(1) 民間事業者は、北海道内に、本事業の拠点となる 常設の支援窓口(以下、「常設窓口」という。) を設置すること。 <u>なお、複数箇所の常設窓口があ</u> る場合、事業責任者が常駐しない常設窓口を「従 たる常設窓口」とし、「従たる常設窓口」におい ては少なくとも1つ以上の相談ブースを設けるこ と。
石川県 4 従来の実施における目的の達成水準 令和2年度KPI 1,583件 対KPI達成率 93% 平成31年度KPI 1,106件 対KPI達成率 101%
(3)-2 表紙等作成要領 (P2) 24行目 「・・(正本 1 部には応札者名を記載すること。 また副本 1 部については応札者名を記載しないこと)。」 (3)-1 提案書様式 (P2) 19行目 「また、上記の紙資料とともに、電子媒体を 1 部 提出することとし、正本と副本(マスキング加工 あり)の双方を格納すること。」
37 7 V V V V V V V V V V V V V V V V V V

		Marylad &			意見 		回答	実施要綱
No	提出者住所又は所在地	資料名 知財総合支援窓口運営業	<u></u> 9	実施要項案等の該当記載内容 3-1. 知財総合支援窓口の運営に	意見内容 窓口支援担当者及び相談対応者は、中小企業等が本	意見の理由 従来の窓口では、「商品化、販路開拓、マッチング」の	相談内容に応じて専門家の活用を行いつつ適切な事業実施に努めてお	案の修正
12	香川県	務にかかる実施計画書 (仕様書)別冊1		関する業務	当に必要な「商品化、販路開拓、マッチング」業務に必要なスキルも保有している人材を配置すべきだと考える。	相談があった場合、よろず支援や中小企業支援セン	ります。配置する人材については、民間事業者の工夫や経験等から効果的な提案を期待しております。	無
13	福島県	実施計画書案(仕様書)	8	関する業務(4)常設窓口の設備			仕様の要件を満たしていれば有料システムの複数導入は必須ではありません。導入するWeb会議システムも提案事項となります。	無
14	福島県	実施計画書案(仕様書)	8		ための装置導入は認められるか確認したい。	不正サイトへのアクセス制限等、入口での監視装置(既設置済)及びファイルバックアップシステムの導入を図りたい。	導入いただいても問題ございません。	無
15	福島県	実施計画書案(仕様書)	11, 12	3-1. 知財総合支援窓口の運営に 関する業務(5)人員体制及び実施 すべき業務・役割、①事業責任者、 ②相談対応者	上してよいか確認したい。	コロナ禍で対面の会議や集合研修は困難が予想されるが、事業費見積には会議または研修の旅費を含めておきたい。		無
16	福島県	実施計画書案(仕様書)	12		あるが、相談対応者または窓口支援担当者が兼任す		事業責任者、相談対応者、事務担当者が兼務していただいて差し支 えありません。窓口支援担当者は別事業から配置されるため、情報 システム担当者との兼任は不可となります。	
17	福島県		13	応及び支援並びに周知活動に関する業務(4)相談対応及び支援に関する業務(専門家の活用)	計上できるのか確認したい。	口の事業費として運用したい。	専門家の謝金・旅費は機能強化事業で支出するため計上は不要です。	無
18	福島県		別表2	都道府県別窓口所要数量	出張の欄に「企業訪問」「周知活動回数」「平均単価」 が記載されているが、回数に単価を乗じた金額が旅費 の上限となるのか確認したい。	張等の回数を増やすことを検討したい。	旅費の上限とはなりませんが、予算上の想定回数・単価は仕様書に 記載のとおりとなります。なお、効率的に行うことにより仕様書に 記載の出張等の回数以上を行うことを妨げるものではございませ ん。	無
19	新潟県	実施計画書案(仕様書)	5	3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (1)常設の支援窓口の設置 ④		新潟窓口の事務室は、(一社)新潟県発明協会の用務と併用しており、本事業のためだけに事務室を設けることは非効率と考えるため	ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。	有
20	新潟県	同上	8	(4) 常設窓口の設備等 ⑤ メールアドレスの確保	非公表とするメールアドレスは相談対応者及び窓口 支援担当者毎に用意するのか?	用意するメールアドレスの数を確認したいため	窓口で1つご用意ください。	無
21	新潟県	同上	9	⑥ 常設窓口に求めるセキュリティ 要件	これらの要件を満たすシステム、事業者等について 具体的に例示されたい。	要件の専門性が高く判断が困難であるため	必要な要件を掲示しておりますので、ご自身で調査の上、ご提案ください。	無
22	新潟県	同上	11 12	(5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 く事業責任者に参加を義務づける 会議または研修> く相談対応者に参加を義務づける 会議または研修>	京都内(一泊二日)とすべきか?	開催場所が「東京都内(一泊二日)またはWeb 会議」となっており、Web会議の場合は旅費がかからないことから、適正に旅費を算定したいため	東京都内(一泊二日)にて予定ください。	無
23	新潟県	同上	21	(7)テレワーク等の常設窓口外で 業務を実施する場合における情報 セキュリティの確保 ④	これらの要件を満たすシステム、ソフトウェア等について具体的に例示されたい。	要件の専門性が高く判断が困難であるため	必要な要件を掲示していますので、ご自身で調査の上、ご提案ください。	無
24	新潟県	別冊1 別紙3	1	窓口イントラネットについて また、令和5年度からは各職務担当 者が通常使用するPC にて窓口イン トラネットが利用可能となる予定で ある。	現行の通常使用PCと窓ロイントラPCの2台体制ではなく、通常使用PC1台で窓ロイントラネットが利用可能ということで間違いないか?	調達するPCの台数を確認したいため	ご理解のとおりです。	無
25	新潟県	別冊1 別紙11	2	知財総合支援窓口運営業務の経費	は、当該単価により算定するのか?	当該単価と実費との乖離により、適正な旅費算定ができないおそれがあるため	当該単価により算定します。	無
26	東京都	実施計画書案(仕様書)	P.2	第1 総則 4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制 (2)窓口相談支援事業	窓口支援担当者は、知財総合支援窓口の業務サポートを行うとともにとあるが、サポートとは具体的に何か 行うのか記載していただきたい	業務内容の確認のため	窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味します。例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。	

修正案(参考)
④常設窓口のうち、事務室に相当する部分については、 <u>事務室以外の用途で使用しないこと。</u>
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

					意見		回答	実施要綱
No	提出者住所又は所在地	資料名 実施計画書案(仕様書)	<u>頁</u> P.2	実施要項案等の該当記載内容 第1 総則	意見内容 窓口支援担当者の業務に企業の発掘、課題の発掘等	意見の理由	今回、窓口支援担当者には、企業の発掘、課題の発掘等を行い、専門	案の修正
27	東京都	天旭	P.Z	4 事業及び知財総合支援窓口の	志口又張担当有の果物に正案の光掘、味趣の光掘寺 を行い、専門家と協働しながら課題解決支援を行うと あるが、後述の重点支援との相違点は何か	未物内合の指揮のため	マロ、ボロ又振担当有には、正果の光畑、味趣の光畑寺を打い、等了家と協働しながら課題解決支援を行うことを業務として明確化したところですが、重点支援は、機能強化事業者により、将来の事業成長が特に有望な企業等について、支援計画を策定し、専門家チームを支援チームとして派遣して支援するものであり、スキームが異なります。	無
28	東京都	実施計画書案(仕様書)	P.2		窓口における相談支援は、今後、相談対応者が中核となり、窓口支援担当者は記載の業務を主業務として従事するとの解釈で問題ないか	業務内容の把握のため	窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務 (中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等 の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味します。例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。	
29	東京都	実施計画書案(仕様書)	P.4-5		新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置は 上記(2)「臨時の支援窓口の開設」③と同一と考えて 良いか	確認のため	ご理解のとおりです。	無
30	東京都	実施計画書案(仕様書)	P.5	第2 本事業の業務 3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務(3)常設窓口の環境整備 ④	電話には録音機能を義務付けるべきではないか	相談内容の確認のため 相談ではなく単に特許庁、弁理士等への苦情、自分の 主義主張のみを一方的に話す匿名電話がが多くなって いるための対策	電話に録音機能を義務付けることまで仕様書で求めません。提案事項 となります。	無
31	東京都	実施計画書案(仕様書)	P.6	する業務 (4)常設窓口の設備等 ①イ. 書庫	施錠可能な書庫を4基以上準備する必要性を教示いただきたい 相談者の情報や相談内容等の機密性の高い情報はイントラネットから出力できないため、相談者情報等の 紙書類とは何か想定できない。具体的には何を想定されているのか	機密性の高い情報の確認のため 書庫4基の必要性について確認のため	回収したCSアンケートや免責ペーパー、確定関係の証憑類などが想定されます。ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。	有
32	東京都	実施計画書案(仕様書)	P.8	3-1知財総合支援窓口の運営に関 する業務	また、推奨する(しない)Web会議システムを提示いた	いくつかの要件を満たす複数種類のWebシステムを導入するとあるがなぜ複数種類必要なのか、必要であれば、セキュリティ上、推奨できるシステム、できないシステムをかくにんするため	ユーザーのニーズに対応するため、複数種類のWebシステムを導入することを必要と記載しています。ただ、仕様の要件を満たしていれば有料システムの複数導入は必須ではありません。 導入するWeb会議システムは提案事項となります。	無
33	東京都	実施計画書案(仕様書)	P.9	3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・	本業務に関わる人員の経歴(業務経験等)を提出する とあるが、相談対応者以外の事業責任者、事務担当 者等も必要か、また、企画提案書の記載項目(作成要 領3ページ)とは別に、例えば履歴書のようなものを提 出するとの理解で良いか 一方、企画提案書にも業務経験、支援実績を記載せ よとのことであるが違いは何か	企画提案書に記載し、かつ、別途提出するとなると重複 する	事業責任者、事務担当者等も提出が必要となります。履歴書の提出でも問題ありません。こちらは委託経費に計上する上で必要となります。また企画提案書への記載は評価項目となります。	無
34	東京都	実施計画書案(仕様書)	P.10	3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割	経歴提出のない人員の人件費は計上不可とあるが入 札時にすべての人員が確定(内定)していないといけ ないのか 落札後に相談対応者を公募、採用することが可能か その場合、採用決定後に経歴を提出することで人件費 の支払いが認められるか	落札後の相談対応者の雇用についての確認のため	入札段階では、人員が確定している必要はありません。 落札後に相談対応者を公募、採用することが可能です。	無
35	東京都	実施計画書案(仕様書)	P.10	3-1知財総合支援窓口の運営に関	月または週に数日勤務の非常勤でも構わないとあるが、一方、週の過半は本事業に従事可能な者であることとあり、月に数日勤務の場合、週の過半従事することと矛盾していないか。		ご指摘のとおり、表現に誤りがございましたので修正いたします。	有
36	東京都	実施計画書案(仕様書)	P.10	3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割	とあるが、不在時とは如何なる時を想定されているの か記載していただきたい。 代理となる者は、本事業に従事する者として提示した	も本事業以外の業務(会議等)で1~2時間不在の時も 代理となる者を配置する必要なのか。	例えば1日以上の出張や休暇で不在にする場合に加えて、仕様書に定める事業責任者の役割及び業務が、迅速かつ的確に遂行できない場合となります。 業務に支障が生じない範囲で短時間の不在であれば、問題ありません。 休暇等で1日以上不在になる場合は、代理を立ててください。 代理となる者は、本事業に従事する者として提示した方から選定ください。	無無
37	東京都	実施計画書案(仕様書)	P.10	3-1知財総合支援窓口の運営に関	窓口支援担当者への業務サポート依頼とあるが、窓口支援担当者の窓口における位置づけ及び業務内容を記載いただきたい。		窓口支援担当者の位置づけ及び業務内容は、仕様書に記載のとおり、 知財総合支援窓口の業務サポートのほか、有望企業の発掘・課題解決 支援、IPランドスケープその他支援ツールの試用等となります。また、窓 口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務 (中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等 の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進な ど)が円滑に促進するようなサポート全般を意味します。例えば、窓口支 援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。	: 無

			1	多正案	₹(参考	<u>(</u>			
保管	書庫 する	資料等	の分	<u>量に</u>	応じ	て必	要数	用意	するこ
職務	担当	者が使	使用す	るP(を保	管す	る必	要が	書類や あるた
め、 <u>能な</u>	W900: もの?	×D400 を少な)×H1	050- : も 1	サイ <i>)</i> 個以	ズ程(<u></u> 上準	のも <i>0</i> 備す	り <u>で、</u> るこ	施錠 と。
									こと。
									ない。 の兼任
も可	とする	る。							
		_							

N. 相山老片武力计范	大山 次 州 友	T =		意見 		回答	実施要綱 案の修正
No 提出者住所又は所 は は は は は は は に に に に に に に に に に に に		P.10	実施要項案等の該当記載内容 第2 本事業の業務 3-1知財総合支援窓口の運営に関 する業務	意見内容 本事業に従事する者の勤怠管理とあるが、該当者を 特定し、記載していただきたい。	意見の理由 相談支援担当者の勤怠管理は相談支援事業者が行う ため	相談対応者、事務担当者、情報システム担当者、事務補助員(配置されている場合)となります。	
38 東京都			(4)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ①事業責任者 <事業責任者の役割と業務>				無
	実施計画書案(仕様書)	P.11	第2 本事業の業務 3-1知財総合支援窓口の運営に関	相談対応者の雇用・配置人数は、人数を特定せず民間事業者に委ねるべき。	本事業の目的が達成できるよう民間事業者が本事業全体の体制を構築すべきと考えるため	と 少なくとも仕様書に記載の人数を雇用・配置してください。	
39 東京都			する業務 (4)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ②相談対応者				無
	実施計画書案(仕様書)	P.11			今後、WEBによるコンタクトが増加していくと思われるた	年間の出張回数には、WEBを用いた支援、周知を含みません。	
40 東京都				際に現地に訪問したもののみをカウントするのか、 WEBを用いた支援、周知を含むのか教示いただきたい	(8)		無
	実施計画書案(仕様書)	P.11		相談対応者の出張回数が記載されているが、単年	確認のため	相談対応者の年間での想定する回数となりますので、単年度の回数と	
41 東京都			3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (4)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ②相談対応者 <相談対応者の役割と業務>	か、複数年のいずれか記載いただきたい。		なります。必要に応じ仕様書に記載の回数以上の支援を行うことは妨げません。	無
	実施計画書案(仕様書)	P.13及びP.15	第2 本事業の業務	トスポオゼ地よ 英工会 英工会議配知の中小会業		 仕様書3-2では知財総合支援窓口全体での業務内容を記載してお	
42 東京都	夫他計 画 音柔(红体音)	P.13 & OP.15		よろず支援拠点、商工会、商工会議所等の中小企業 支援機関等との連携についての記載であるが重複し ていないか	们選点が め るが唯認の/こめ	は様書3-2では知り総合文権総口室体での業務内容を記載しており、 り、仕様書3-3は関係機関との連携についてまとめて記載しております ので、繰り返しのとなりますが、重要な点ですので記載させていただきます。	
43 東京都	実施計画書案(仕様書)	P.16	第2 本事業の業務 3-3支援機関等との連携関係の構 築及び推進に関する業務 (3)自治体及び経済産業局等との 連携等に関する業務	東京都は地域KPIを設定していないが、この点についての連携は不要か。	確認のため	具体的な記載はございませんが、自治体より連携要請があればご対応ください。	無
44 東京都	別冊2	別紙3		令和4年度のイントラPC及び令和5年度のイントラネットアカウント数が希望する台数、数の貸与にならないとのことであるが、最低限、事業責任者1名、窓口支援担当者2名、相談対応者常勤換算6名の計9台(令和5年度は9アカウント)は確保頂きたい。難しいようであれば、相談対応者の人数は前述のとおり民間事業者の裁量としていただきたい。		ご意見を踏まえ、今後検討していまいります。	無
	実施計画書案(仕様書)	全般		新型コロナウイルス感染拡大防止について部分的に 記載があるものの、全般的に平常時の事業運営の記 載となっている		ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。	
45 東京都				今後の情勢が全く見通せない状況であるため、その都度、INPITからの指示に従うこと、あるいは、協議すること等の記載をしていただきたい			有
46 大阪府	民間競争入札実施要項	P6	技術点 320点 価格点 160点		技術点が高いのに総合点で落選されると、サービス低下につながる恐れがある	今回の調達においては、公共サービス改革に関する法律に基づき、民間事業者の創意工夫を活用し、公共サービスの質の向上と経費の削減を図る目的で総合評価落札方式による委託契約としております。なお、価格点と技術点の得点配分については、HPに掲載されている「総合評価落札ガイドライン」をご参照ください。https://www.inpit.go.jp/about/gyomu/guideline_01.pdf	
47 大阪府	従来の実施状況に関する 情報の開示(別紙3)	大阪府	常設窓口2 名称:ものづくりビジネスセンター大 阪	ものづくりビジネスセンター大阪の設置場所について は変更予定あり。 入札予定者は必ず事前に確認していただきたい。	現在の場所はレイアウト変更のため確保できなくなる。	仕様書において、常設窓口の設置場所は、「大阪市内に1箇所設置すること。また、東大阪市内に1箇所設置すること」としており、具体的な設置場所は提案事項としております(「(2)別冊1 実施計画書(仕様書)」P29参照)	

修正案(参考)
4(8)災害等の不測事態に対する対応
自然災害等不測の事態が生じたときは、相談来訪者 及び窓口勤務者の安全確保を最優先とし、状況が判
明次第、被害状況、業務遂行への影響についてINPITに報告を行うこと。 また、このような事態の場合には、受託者とINPITの双
また、このような事態の場合には、受託者とINPITの双方協議の上、適切な事業実施に努めること。

				· ·意見		回答	実施要綱	
No 提出者住所又は所在地		頁	実施要項案等の該当記載内容	意見内容	意見の理由		案の修正	修正案(参考)
48 大阪府	従来の実施状況に関する 情報の開示(別紙3)	大阪 桁	常設窓口1 名称*株式会社リーガルマインド 常設窓口2 名称:ものづくりビジネスセンター大 阪	常設窓口は入札ごとに変更するのではなく、固定していただきたい		常設窓口の設置場所については、産業集積や他の支援機関の集積等の状況等、中小企業等の利便性を考慮するとともに、公共交通機関や道路事情(駐車場の利用を含む)等の地域の交通事情を考慮して相談者の利便性向上につながることを目的として、提案事項とさせていただいており、新たな事業者の入札参加を促す必要があることから常設窓口の固定化は困難であると考えます。		
49 大阪府	仕様書(別冊1)	P3	(7)契約日から事業開始日までの窓 口の開設に要する経費・・・	業者や場所、連絡先に変更がある場合は、周知用の チラシ作成費や周知に関することをINPIT本部におい て事前に徹底的にやっていただきたい	引継ぎ期間は業務引継ぎに専念いただき、窓口変更に ついては本部でお願いしたい。 契約前に動けるのは本部だけではないでしょうか。	委託事業者や場所、連絡先に変更がある場合、円滑な事業の実施のために、INPITにおいても周知に努めて参ります。	無	
50 大阪府	仕様書(別冊1)	P8	メールアドレスの確保	共通ダイヤルと同じように、連絡先メールアドレスを固定できないか。あるいは、各府県のページに問い合わせフォームを作成するなどできないか		課題として認識しました。ご意見ありがとうございます。	無	
51 大阪府	知財総合支援窓口運営業務にかかる実施計画書(仕様書)	F P4	3-1. 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (1)常設の支援窓口の設置)	「望ましい」という表現で限定しているが、ある特定の場所を想定しているように見受けられるにもかかわらず表現があやふやで、中途半端に感じられる。ここまで限定的に場所を想定されているのであれば、「INPIT知財総合支援窓口」を継続的に地域に根付かせるためにも設置場所を具体的に明記・指定して、本事業が	る常設窓口の設置場所が変更されると度重なる場所の 移転により相談者の混乱を招くケースが現実に起こっ ている。知財相談は支援が長期にわたることも多く、例 えば同案件で数年後に相談事項が発生し、前回の相談 場所を訪ねても民間事業者が変わり移転してしまい、	Τ	- -	
52 島根県	民間競争入札実施要領	P4	6.入札に参加する者の募集に関する事項 6.1入札の実施手続き及びスケ ジュール			開札はINPIT内で行うことを予定しております。なお、再度入札となった場合等の実施方法は今後検討してまいります。	無	
53 島根県	民間競争入札実施要領	P5	6.入札に参加する者の募集に関する事項 6.2入札の実施手続 (3)企画提案書の内容	測できる文言・単語等は一切行わない」となっている。 また、別紙1 応札資料作成要領(知財総合支援窓口	別冊2 応札資料作成要領(知財総合支援窓口運営業務)の別紙2「評価項目一覧(提案要求事項一覧)」の名項目(主に「2.事業実施方法について」「3.事業実施体制等について」)において、応募する事業者における特徴等具体的な記載ができないため。		無	
54 島根県	民間競争入札実施要領	P5	6.入札に参加する者の募集に関する事項 6.2入札の実施手続 (3)企画提案書の内容	る。 「等」について具体的に明記していただきたい。	おいて、添付しなければならない付属資料の種類に齟齬が生じる可能性が高い。 国税など国の法律上納入義務のあることに対しての滞	ご認識のとおり、入札実施要領P3「5.入札参加資格に関する事項」 (6)及び(7)に該当しない証明書類をご提出いただければ問題ございません。	無	
55 島根県	民間競争入札実施要領	P5	6.入札に参加する者の募集に関する事項 6.2入札の実施手続 (3)企画提案書の内容	「納税証明書」「社会保険料納入確認書」等となっており、かっこ書きで直近のものとなっている。 「直近のもの」の期間を明示していいただきたい。	「直近のもの」とされていることで、応募する事業者と貴館の間において、添付しなければならない付属資料の期間に齟齬が生じる可能性が高い。 直近の決算時点なのか、直近の支払い時点なのか、応募段階なのか、それとも数か月前段階なのか不明であるため、具体的に明記することが必要と考える。例えば、3ヵ月以内のもので差し支えないか確認のため。	5	無	
56 島根県	民間競争入札実施要領	P5	6.入札に参加する者の募集に関する事項 6.2入札の実施手続 (3)企画提案書の内容	「全国の全省庁統一資格の一般競争参加決定通知書 (写し)」は、以前申請し、令和元年12月5日付けで同年 12月5日から令和4年3月末までで資格の有効期間の 決定を受けた資格審査結果通知書(全省庁統一資格) があるため、これで構わないか確認したい。		「ご認識のとおり、既にお持ちの全省庁統一資格が有効期限内であれば 問題ございません。	無	
57 島根県	民間競争入札実施要領	P7	8.対象公共サービスに関する従来 の実施状況に関する情報の開示に 関する事項 (1) 開示情報	「従来の本業務の実施状況に関する情報は別紙3のとおり。」となっているが、これは、ダウンロード資料の「(1)官民競争入札実施要項案」の別紙3(各都道府県別の従来の実施状況に関する情報)を指す理解でよいか確認したい。	別紙3が、別冊1や別冊2など各所に資料として添付されているため。	」ご認識のとおりです。	無	
58 島根県	民間競争入札実施要領	P8	すべき事項、秘密を適正に取り扱う	包されていない。 そのため、求められるセキュリティレベルが不明瞭である。 事前に公表するのか明記していただきたい。	企画提案書検討に際し、求められる情報セキュリティレベルを満たすか否か確認に必要なため。	受託事業者に貸与いたします	無	

M. Herr		the dist to		ご意見	在日 る冊上	回答	実施要綱	
No 提出	者住所又は所在地	資料名 民間競争入札実施要領	月 P8	実施要項案等の該当記載内容 意見内容 9.民間事業者がINPIT に対して報告 「仕様書 4(2)」は、別冊1知財総合支援窓口運営業務	意見の理由 実施要領と仕様書との関係性を確認するため。	正しくは、「仕様書3-1(4)③において示す窓口イントラネットシステム」	案の修正	修正案(参考) ii) <u>仕様書3-1 (4)③において示す窓ロイントラ</u>
59 島椛	艮県			すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置、その他適正かつ確実な実施の確保のために民間事業者が講ずべき事項(4)秘密の保持等(1)下セキュリティポリシーの遵守前)「仕様書4(2)」にかかる実施計画書(仕様書)「第2知財総合支援窓口運営業務の詳細」の「その他本事業の実施に当たり遵守すべき事項」の「(2)倫理・コンプライアンスの遵守等」を指すのか、「(1)秘密の保持等」もしくは「(4)セキュリティポリシー及びガイドライン等」を指すのか確認したい。		となります。記載内容を訂正いたします。	有	<u>ネットシステム</u> に保存された情報の機密性の格付け、・・・
60 島柑		民間競争入札実施要領	P9	つ確実な実施の確保のために民間 事業者が講ずべき事項 (5)契約に基づき民間事業者が構ず べき措置等		務経験等)を添えてご提出ください。仕様書の要件を満たすかを	無	
61 島柏		民間競争入札実施要領	P9	つ確実な実施の確保のために民間 事業者が講ずべき事項 (5)契約に基づき民間事業者が構ず べき措置等		務経験等)を添えてご提出ください。仕様書の要件を満たすかを	無	
62 島根		民間競争入札実施要領	P9	つ確実な実施の確保のために民間 事業者が講ずべき事項 (5)契約に基づき民間事業者が構ず べき措置等	別冊1知財総合支援窓口運営業務にかかる実施計画書(仕様書)の「3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務」「(5)人員体制及び実施すべき業務・役割」に記載のある事業責任者・相談対応者・事務担当者の業務・役割に見合う人員を「企画提案書」に記載し、それに基づいて、開札・落札予定者が決定され、その後落札者が決定、契約締結となるため、改めての承認の手続きが必要なのか確認するため。	務経験等)を添えてご提出ください。仕様書の要件を満たすかを	無	
63 島根		民間競争入札実施要領	P10	9.民間事業者がINPIT に対して報告 すべき事項、秘密を適正に取り扱う ために必要な措置、その他適正か つ確実な実施の確保のために民間 事業者が講ずべき事項 (5)契約に基づき民間事業者が構ず べき措置等 (8)実施状況の公表	周知活動の手法検討における確認のため。	例示のケースですと、INPITに事前にご連絡いただき、承認を得るようにお願いいたします。	無	
64 島椛		実施計画書(仕様書)	P2	第1 総則 4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制 (2)窓口相談支援事業(以下「相談 支援事業」という。) 窓口支援担当者の業務内容で、相談対応者が抽象的であり、窓口支援担当者の業務内容を相談対応 者は包含されている印象を受ける。 この違いについて明記していただきたい。	瞭なため。	窓口支援担当者の位置づけ及び業務内容は、仕様書に記載のとおり、知財総合支援窓口の業務サポートのほか、有望企業の発掘・課題解決支援、IPランドスケープその他支援ツールの試用等となります。 なお、窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味し、例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。 従来の窓口の業務サポートに、知財の戦略的活用を通じて事業成長が見込まれる企業の発掘や、特許情報等の分析ツールを活用した支援を新たに加えるイメージです。	無	
65 島根		実施計画書(仕様書)	P2		窓口支援担当者と相談対応者の役割や関係性が不明瞭なため。	窓口支援担当者は、従来の窓口の業務サポートに加え、知財の戦略的活用を通じて事業成長が見込まれる企業の発掘や、特許情報等の分析ツールを活用した支援を実施するため、相談対応者と同一業務(同一額)とは考えておりません。	無	
66 島根		実施計画書(仕様書)	P2	第1 総則 4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制 (2)窓口相談支援事業(以下「相談 支援事業」という。) 窓口支援担当者の業務内容の記載があるが、P11の 相談対応者に記載のある周知活動の記載がない。 窓口支援担当者は記載の業務内容のみを行い、相談 対応者が相談対応と支援活動のほか、あわせて周知 活動を行うのか役割や関係性を明確にしていただきた い。		窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味します。例えば、窓口支援担当者が周知活動を行うことも、これまでと同様に含まれます。	無	

		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			意見	* B & W L	回答	実施要綱案の修正
No	提出者住所又は所在地	資料名 実施計画書(仕様書)	<u>貝</u> P2	実施要項案等の該当記載内容 第1 総則	意見内容 窓口支援担当者の業務に企業の発掘、課題の発掘等	意見の理由 窓口支援担当者の業務内容の把握のため。	 今回、窓口支援担当者には、企業の発掘、課題の発掘等を行い、専	条の修正
67	島根県			4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制	を行い、専門家と協働しながら課題解決支援を行うとあるが、後述の重点支援との相違点は何か不明瞭であるため、明記していただきたい。		門家と協働しながら課題解決支援を行うことを業務として明確化したところですが、重点支援は、機能強化事業者により、将来の事業成長が特に有望な企業等について、支援計画を策定し、専門家チームを支援チームとして派遣して支援するものであり、スキームが異なります。	
68	島根県	実施計画書(仕様書)	P2		窓口支援担当者の業務の窓口運営業務のサポートとあるが、具体的にはどのようなことを想定しているのか明記していただきたい。		窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味します。例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。	
69	島根県	実施計画書(仕様書)	P2	第1 総則 4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制 (2)窓口相談支援事業(以下「相談 支援事業」という。) 【事業実施体制図】	窓口支援担当者の業務の窓口運営業務のサポートの 後に「等」とあるが、具体的にはどのようなことを想定し ているのか明記していただきたい。	窓口運営にあたって、窓口支援担当者の業務内容の確認のため。	窓口支援担当者が参加する会議や研修を想定しております。 の対象を表現である。	無
70	島根県	実施計画書(仕様書)	P2	4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制 (2)窓口相談支援事業(以下「相談	相談対応者の「〇知財活用の普及啓発」と記載があるが、具体的にはどのような業務を想定しているのか明記していただきたい。 例えば、企業や大学等での知財に関するセミナー講師をするなどを行うなどを想定しているのか確認したい。	ため。	中小企業等に対する知財に関するセミナーは知財活用の普及啓発につながると考えております。	無
71	島根県	実施計画書(仕様書)	P4		「重点支援の対象となる企業を発掘し、相談支援事業者、機能強化事業者及び専門家と協働した支援を実施する」となるが、重点支援の選定は、別冊1別紙5の相談実務ガイドラインの「5-1.支援対応業務 6)重点支援」にある目利きリストに該当する企業を、事業責任者が窓口内で協議して選定するという理解でよいか確認したい。		相談窓口で「重点支援」の対象となる企業を発掘いただき、窓口内で協議していただき、重点支援候補として推薦していただきます。 重点支援にするかの判断及び承認は、INPITが行います。	無
72	島根県	実施計画書(仕様書)	P4	第2 本事業の業務 1 業務概要	「重点支援」の企業は、最終的には、落札者と協議を行い、貴館において決定するという理解でよいか確認したい(明記されていないため)。	窓口運営業務における事業責任者の役割のうち重点支援に関しての詳細を確認したいため。	相談窓口で「重点支援」の対象となる企業を発掘いただき、窓口内で協議していただき、重点支援候補として推薦していただきます。 重点支援にするかの判断及び承認は、INPITが行います。	無
73	島根県	実施計画書(仕様書)	P5	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関	業のみに利用し、他用途と併用しないこと」とある。 関連する業務(研究開発支援業務、発明協会業務な	P10では事業責任者、P12では事務担当者の兼務が可能と記載がある。 兼務を容認していることから、専ら本事業のみに利用に限定することとの整合性が取れていないため。		有
74	島根県	実施計画書(仕様書)	P5	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関	(3)常設窓口の環境整備の①ii)にあるように、臨時の 支援窓口においても新型コロナウイルス感染症拡大 防止のための措置は同等である必要があるのか明記 されていないため、明記していただきたい。	臨時の支援窓口開設場所の選定で必要なため。	仕様書P5「(2)臨時の支援窓口の開設③」に記載のとおりです。	無
75	島根県	実施計画書(仕様書)	P5	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (2)臨時の支援窓口の開設	臨時の窓口の開設にあたって、その賃料は、別紙11「知財総合支援窓口運営業務の経費について」の「2.事業費」の(2)借料の経費として委託料に積算してよいという理解でよいか確認したい(人件費についてはP10にて言及されているが、その他の経費については明記されていないため)。	また、P10では、「経歴提出のない人員の人件費は計上不可」と記載されているが、人件費以外の経費計上の可否について記載がないため。	ご認識のとおり、委託費に計上することが可能です。	無
76	島根県	実施計画書(仕様書)	P5~P6	3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (3)常設窓口の環境整備				無

修正案(参考)	
④常設窓口のうち、事務室に相当する部分に ては、 <u>事務室以外の用途で使用しないこと。</u>	つい
ては、 <u>事務至以外の用述で使用しないこと。</u>	-

提出者住所又は所在		百		意見 <u>意見</u> 意見内容	意見の理由	回答	」実施習 案の修
島根県	実施計画書(仕様書)	P5	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関		常設窓口に整備しなければならない相談ブースの仕様 が不明瞭であるため。	個室を設けたり、パーテーション等で周囲の環境から仕切られた区画を用意するなどのやり方が考えられますが、方法は提案事項となります。 なお相談ブースの設置に関しては要件緩和のため仕様書を以下のとおり修正いたします。 「相談ブースは、パーティション等で周囲の環境から仕切られた区面と	
	実施計画書(仕様書)	P6~P7	3 業務の内容	ア〜キに記載にある設備等の経費(購入費及びリースなど)は、別紙11「知財総合支援窓口運営業務の経費について」の「2.事業費」の(2)借料・(4)消耗品・(6)そ	P10では、「経歴提出のない人員の人件費は計上不可」 と記載されているが、人件費以外の経費計上の可否に ついて記載がないため。	画とし、 <u>そのうち少なくとも1つは、</u> 相談内容の漏えいを防ぐため、周囲に会話が漏れないよう音漏れ対策を施した環境とすること。」 ご認識のとおり、委託費に計上することが可能です。	
島根県			する業務 (4)常設窓口の設備等 ア〜キ	の他諸経費の経費として委託料に積算してよいという 理解でよいか確認したい(人件費についてはP10にて 言及されているが、その他の経費については明記され ていないため)。			無
島根県	実施計画書(仕様書)	P6	3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (4)常設窓口の設備等 ①イ.	「相談者情報等の機密性の高い紙書類や職務担当者が使用するPCを保管する必要があるため、W900×D400×H1050サイズ程のものを4個以上準備」することとなっている。相談実務ガイドラインP6「第2章活動実施上の留意点」の2)において、資料やデータを預かることはできない旨記載がある。「機密性の高い紙書類」とは具体的に何を想定しているのか確認したい。	相談実務ガイドラインとの整合性の確認のため。	回収したCSアンケートや免責ペーパー、確定関係の証憑類などが想定されます。ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。	有
島根県	実施計画書(仕様書)	P7	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務	PCのスペックについては、別紙3「窓口イントラネットについて」の■令和5年度の2.に記載のあるスペックのほか、実施計画書(仕様書)P7に記載の業務遂行に必要なソフトウェアが稼働するスペックを準備するという理解でよいか確認したい。		ご認識のとおりです。	無
島根県	実施計画書(仕様書)	P7	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関	記載のソフトウェアの推奨について具体的な記載がないため、明記していただきたい(たとえばオフィスソフトはマイクロソフト社製を推奨など、実施要領P5等のように具体的な記載をしていただきたい)。	と記載されているが、人件費以外の経費計上の可否に	仕様の要件を満たしていれば、どのソフトウェアを選択いただいて も問題ありません。導入するソフトウェアは提案事項となります。	.
島根県	実施計画書(仕様書)	P7	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関 する業務	ければならないのか不明であるため、具体的な例を記	P10では、「経歴提出のない人員の人件費は計上不可」 と記載されているが、人件費以外の経費計上の可否に ついて記載がないため。	仕様の要件を満たしていれば、どのソフトウェアを選択いただいても問題ありません。例示のクラウドサービスでも構いません。導入するソフトウェアは提案事項となります。	.
島根県	実施計画書(仕様書)	P7	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (4)常設窓口の設備等 ②ア	PCを必要台数用意するため、準備に係る経費(購入費及びリースなど)は、別紙11「知財総合支援窓口運営業務の経費について」の「2.事業費」の(2)借料・(4)消耗品・(6)その他諸経費の経費として委託料に積算してよいという理解でよいか確認したい(人件費についてはP10にて言及されているが、その他の経費については明記されていないため)。	P10では、「経歴提出のない人員の人件費は計上不可」と記載されているが、人件費以外の経費計上の可否について記載がないため。	ご認識のとおり、委託費に計上することが可能です。	無
島根県	実施計画書(仕様書)	P7	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (4)常設窓口の設備等 ②イ	電子出願に利用するPCについては、準備に係る経費 (購入費及びリースなど)は、別紙11「知財総合支援 窓口運営業務の経費について」の「2.事業費」の(2)借 料・(4)消耗品・(6)その他諸経費の経費として委託料に 積算してよいという理解でよいか確認したい(人件費に ついてはP10にて言及されているが、その他の経費に ついては明記されていないため)。	P10では、「経歴提出のない人員の人件費は計上不可」と記載されているが、人件費以外の経費計上の可否について記載がないため。	ご認識のとおり、委託費に計上することが可能です。	#
島根県	実施計画書(仕様書)	P7~P8	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (4)常設窓口の設備等 ②イ		P10では、「経歴提出のない人員の人件費は計上不可」と記載されているが、人件費以外の経費計上の可否について記載がないため。		無
島根県	実施計画書(仕様書)	P8	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関	Web会議システムを複数種類導入することとなっているが、P21のテレワーク等での取扱いのように、利用するサービスのサーバーは国内にあることが求められるのか確認したい。	確認するため。	Web会議において機密性が高い情報を取り扱う場合は国内のデータセンターを指定することが望ましいですが、仕様書の要件を満たすWEB会議システムであれば問題ありません	十

修正案(参考) (3)常設窓口の環境整備 常設窓口には、以下に掲げる条件を完備するこ ① 常設窓口には2つ以上の相談ブースを設けるこ こ。 i)相談ブースは、パーティション等で周囲の環境から仕切られた区画とし、<u>そのうち少なくとも1つは、</u>相談内容の漏えいを防ぐため、周囲に会話が漏れないよう音漏れ対策を施した環境とすること。 1. 音順: 保管する資料等の分量に応じて必要数用意すること。なお、相談者情報等の機密性の高い紙書類や 職務担当者が使用するPCを保管する必要があるため、W900×D400×H1050サイズ程のもので、施錠可 能なものを少なくとも1個以上準備すること。

	Bull to the second seco	Step stall the	T =		意見	* - - - - - - - - - -	回答	実施要綱
No E	是出者住所又は所在地	資料名 実施計画書(仕様書)		実施要項案等の該当記載内容 第2 本事業の業務	意見内容 導入するWeb会議システムの機能として、会議を録画	意見の理由 導入するWeb会議システムの選定のため。	 録画保存は禁止してはおりませんが、仕様書に定める秘密の保持等	案の修正
87	島根県				保存するサービスがあるが、当該録画保存を行っても		に留意いただきますようお願いいたします。	無
88	島根県	実施計画書(仕様書)	P8	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (4)常設窓口の設備等 ④		P10では、「経歴提出のない人員の人件費は計上不可」 と記載されているが、人件費以外の経費計上の可否に ついて記載がないため。	ご認識のとおり、委託費に計上することが可能です。	無
89	島根県	実施計画書(仕様書)	P8	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関 する業務 (4)常設窓口の設備等 ⑤			ご認識のとおり、委託費に計上することが可能です。	無
90	島根県	実施計画書(仕様書)	P8~P9	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (4)常設窓口の設備等 ⑥			ご認識のとおり、委託費に計上することが可能です。	無
91	島根県	実施計画書(仕様書)	P9-P10	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割	「本業務に関わる人員の経歴(業務経験等)を提出すること。※経歴提出のない人員の人件費は計上不可」とあるが、入札時において、すべての人員が確定していなければならないのか明記がない。落札後に相談対応者を公募、採用することも想定されるため、配慮していただけるような内容に修正していただきたい。また人件費についても契約までに確定していれば対象となるかも明記していただきたい。		入札段階では、人員が確定している必要はありません。 落札後に相談対応者を公募、採用することが可能です。 契約締結前に採用された方の経歴書は契約時までにご提出いただけれ ば結構です。それ以降に変更があった場合はその都度、経歴書をご提 出いただくことで人件費の計上対象となります。	· · 無
92	島根県	実施計画書(仕様書)	P10	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関 する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・	「非常勤(月または週に数日勤務)は問わない。」と記載がある一方、「・週の過半は、本事業に従事可能な者であること。」となっており、記載内容が矛盾している。 本事業以外の他の職務との兼任も可となっていることからも、「週の過半」の表記は削除していただきたい。		ご指摘のとおり、表現に誤りがございましたので修正いたします。	有
93	島根県	実施計画書(仕様書)	P10	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割	「・週の過半は、本事業に従事可能な者であること。」となっている。 どういう状態を、「従事可能な」状態なのか不明である。 例えば、窓口支援担当者と相談対応者のサポートなどが取れる状態にあれば、週の過半と言えるのか、例示していただきたい。		仕様書に定める事業責任者の役割及び業務が、迅速かつ的確に遂行 可能であり、職務に専念している状態となります。	無
94	島根県	実施計画書(仕様書)	P10	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関	とあるが、基本的知見とはどの程度のレベルなのか不明瞭である。 最低限の知見・知識等を例示するなど明記していただ	事業責任者の条件が抽象的であり、具体例があることで、理解を深めることができるため。	とのような者を事業責任者とするかは提案事項とさせていただいております。仕様書の要件を踏まえて適切な人物を配置いただくようお願いいたします。	無
95	島根県	実施計画書(仕様書)	P10	3 業務の内容	「事業責任者不在時は、代理となる者を配置すること」 とあるが、代理となる者は非常勤や兼務でも差し支え ないか不明なため、明記していただきたい。	業務運営体制の確認のため。	 代理となる者に関して、非常勤あるいは兼務でも構いません。 ただし、代理となる者は、本事業に従事する者として提示した方から選定ください。	無
96	島根県	実施計画書(仕様書)	P10	3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関 する業務	「事業責任者不在時は、代理となる者を配置すること」 とあるが、「不在時」についての例示がない。 事業責任者は、「・週の過半は、本事業に従事可能な 者であること。」となっていることからも、「不在」の程度 が不明瞭であるため、例示していただきたい。	業務運営体制の確認のため。	 例えば1日以上の出張や休暇で不在にする場合に加えて、仕様書に定める事業責任者の役割及び業務が、迅速かつ的確に遂行できない状態となります。	無

事業	責任	者は	以下 <i>0</i>)要件	·を満 <i>f</i>	こす者	とする	ること。
また	、常 、本 とす	事業	フルタ 又はオ	マイム S事業	.) • ā 以外(非常勤 の他の	は問れ職務と	っない。 との兼任

修正案(参考)

□ 提出者住所又は所在地	資料名	百		意見 意見内容	意見の理由	回答	実施要組 案の修]
7 島根県	実施計画書(仕様書)	户10	第2 本事業の業務	「事業責任者不在時は、代理となる者を配置すること」とあるが、代理となる者の条件はなにか記載がないた	業務運営体制の確認のため。	事業責任者の代理として事業責任者の役割及び業務が遂行できる者を配置ください。代理となる者は、本事業に従事する者として提示した方から選定ください。	
3 島根県	実施計画書(仕様書)	P10	3-1 知財総合支援窓口の運営に関	「事業責任者不在時は、代理となる者を配置すること」 とあるが、代理となる者として、例示がない。 例えば、相談対応者や事務担当者が兼務してもよい のか具体的に明記していただきたい。	業務運営体制の確認のため。	代理となる者は、本事業に従事する者として提示した方から選定ください。	無
島根県	実施計画書(仕様書)	P10	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ①事業責任者	「事業責任者不在時は、代理となる者を配置すること」 とあるが、代理となる者の人件費は、経歴を提出すれ ば、人件費計上は可能なのか不明なため、明記してい ただきたい。		人件費を計上することは可能です。代理となる者は、本事業に従事する者として提示した方から選定ください。	無
) 島根県	実施計画書(仕様書)	P10	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ①事業責任者 <事業責任者の役割及び業務>	あるが、具体的にどういうことを想定しているのか明記		仕様書3-2(9)、3-3をご参照ください。具体的な方法は提案事項と しております。	無
1 島根県	実施計画書(仕様書)	P10	3-1 知財総合支援窓口の運営に関	「その他支援機関等との連携及び協力関係の構築」とあるが、県内のこれらの機関への周知活動を行うことも事業責任者の役割・業務なのか不明であるため、明記もしくは具体的な記載をしていただきたい。	ことで、理解を深めることができるため。	仕様書3-2(9)、3-3をご参照ください。具体的な方法は提案事項としております。	無
2 島根県	実施計画書(仕様書)	P10	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・役割 ①事業責任者 <事業責任者の役割及び業務>	あるが、具体的にどういうことを想定しているのか明記	事業責任者の業務内容が抽象的であり、具体例があることで、理解を深めることができるため。	本事業の目的である、中小企業等の知的財産に関する課題の解決や知的財産の活用促進に向けての支援活動を実施するために、必要に応じて機能強化事業者及び相談支援事業者と協働いただくことを意図した記載としております。	無
3 島根県	実施計画書(仕様書)	P10		いのか、具体的にどういうことを想定しているのか明記		事業趣旨に応じて、適切な業務の遂行がされているかの確認をお願いいたします。実施手法については提案事項としております。	無
4 島根県	実施計画書(仕様書)	P10	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ①事業責任者 〈事業責任者の役割及び業務〉	「・窓口支援担当者への業務サポート依頼」とあるが、 具体的にどういうことを想定しているのか明記していた だきたい。	事業責任者の役割及び業務が抽象的であり、具体例があることで、理解を深めることができるため。	窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味します。例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。事業責任者は、これらの知財総合支援窓口のサポートのため、窓口支援担当者に業務を依頼していただくことになります。	無
5 島根県	実施計画書(仕様書)	P10	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ①事業責任者 〈事業責任者の役割及び業務〉	者との調整」とあるが、具体的にどういうことを想定して		窓口支援担当者は相談支援事業者が採用し、配置しているため、窓口にも協力していただくことがあります。たとえば窓口支援担当者との面談の調整や評価などが考えられます。	

拖要綱 D修正	修正案(参考)
#	
Ħ.	
ŧ	
*	
#	
#	
無	
無	
III.	
<u> </u>	
#	
#	

_				意見		回答	実施要綱
No 提出者住所又は所在地	資料名 実施計画書(仕様書)		実施要項案等の該当記載内容 第2 本事業の業務	意見内容 事業責任者も相談対応者と同じような業務(相談対応	意見の理由		案の修正
106 島根県	夫 他 計 幽 音(仁 稼音)	PIU	3 業務の内容	事業員任有も相談対応有と同じような業務(相談対応 や支援活動)を行えるのか明記がない。 行うことが可能な場合、条件があれば、明記していた だきたい。	未務連呂体制の確認のだめ。	「本事業又は本事業以外の他の職務との兼任も可とする。」と記載のとおり、相談対応者と兼務していただくことは可能です。 窓口の円滑な運営に必要であれば、事業責任者もガイドラインに則り相談対応や支援活動を行っていただいても差し支えありません。	無
107 島根県	実施計画書(仕様書)	P11	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ②相談対応者	P2「4 事業及び知財総合支援窓口の実施体制」の「(3)窓口機能強化事業」に記載の「窓口支援担当者」の業務内容と、「相談対応者」の業務内容が異なっている。この違いは何か明記していただきたい。もしくは、役割表など分かりやすく表記していただきたい。	業務運営体制の確認のため。	窓口支援担当者の位置づけ及び業務内容は、仕様書に記載のとおり、知財総合支援窓口の業務サポートのほか、有望企業の発掘・課題解決支援、IPランドスケープその他支援ツールの試用等となります。 なお、窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味し、例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。 従来の窓口の業務サポートに、知財の戦略的活用を通じて事業成長が見込まれる企業の発掘や、特許情報等の分析ツールを活用した支援を新たに加えるイメージです。	: : : : : : : : : : : : : : : : : : : :
108 島根県	実施計画書(仕様書)	P11		出張について、公共交通機関のみならず、それ以外の方法も承認いただきたい(明記されていないため)。この場合、当該運営業務の経費として委託料に積算してよいという理解でよいか確認したい(人件費についてはP10にて言及されているが、その他の経費については明記されていないため)。		提出された経理書類に応じて、「別冊1別添1委託事務マニュアル」に照らして、適切かをINPITで判断いたします。 公共交通機関以外を利用する場合は、公共交通機関を利用するより経済的であり、かつ、合理的なものであれば認められます。	
109 島根県	実施計画書(仕様書)	P12	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ③事務担当者	雇用する事務担当者は、派遣職員等任期付きでも構わないか確認したい(明記がないため)。なお、当該運営業務の経費として委託料に計上する際には、P10にあるように「経歴(業務経験等)」の提出が必要であることは認識している。		本事業に従事する者は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成十八年法律第五十一号)により、秘密保持義務が課せられ、みなし公務員規定により刑罰法規の適用について公務員と同様の扱いがなされるため、雇用していただく必要があります。	
110 島根県	実施計画書(仕様書)	P12	3-1 知財総合支援窓口の運営に関する業務	口支援担当者、相談対応者の補助」「その他窓口運営 に必要な業務」とある。	と記載されているが、人件費以外の経費計上の可否について記載がないため。 また別紙11「知財総合支援窓口運営業務の経費について」の「2.事業費」の(1)旅費にも記載がないため。		無
111 島根県	実施計画書(仕様書)	P15	3 業務の内容3-2 中小企業等に対				無
112 島根県	実施計画書(仕様書)	P15	第2 本事業の業務 3 業務の内容3-2 中小企業等に対する相談対応及び支援並びに周知 活動に関する業務 (8)周知活動に関する業務	なっている。	リーフレット作成部数の下限は示されているが、上限が示されていない。 別表2の都道府県別窓口所要数量にも記載がないため。	必要に応じ仕様書に記載の部数以上の作成を行うことは妨げません。 ただし、当館が想定する予算上の部数は仕様書に記載のとおりとなります。	無
113 島根県	実施計画書(仕様書)	P16	築及び推進に関する業務		┃請を行うことで、落札者において個別にアプローチが可	必要によりINPITから関係機関への協力要請をすることはありえますが、他の支援機関との連携に関する個別の協力要請は、基本的に、事業者において行っていただきます。	無
114 島根県	実施計画書(仕様書)	P16	築及び推進に関する業務	「(1)~(3)に掲げた関係機関等を参画機関として招聘した「知財支援機関連携会議」を開催することととある。 農林水産分野に係る支援機関については、地域農政局も参集範囲になるのか確認したい(明記がないため)。	中国経済産業局は(3)において参集範囲に入るが、地域農政局については明記がないため。	具体的な連携先候補に関しては、提案事項としております。	無
115 島根県	実施計画書(仕様書)	P16	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-3 支援機関等との連携関係の構 築及び推進に関する業務 (4)知財支援機関連携会議の開催	知財支援機関連携会議を年2回開催とある。 これは、上期下期にそれぞれ1回の意味なのか、複数 個所で開催するという意味なのか、明記していただき たい。	開催の回数の定義が不明なため。	年に二回開催していただく必要がありますが、実施方法は事業者の提 案事項になります。	無

修正案(参考)

					意見		回答	実施要綱
No	提出者住所又は所在地	資料名 実施計画書(仕様書)	頁 P16	実施要項案等の該当記載内容 第2 本事業の業務	意見内容 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	意見の理由	特に参加者について限定はしておりません。他の支援機関との連携に	案の修正
116	島根県	大心可凹音(江水音)	F 10	3 業務の内容 3-3 支援機関等との連携関係の構築及び推進に関する業務 (4)知財支援機関連携会議の開催	ベルでよいのか、役職者の参加を求めるのか、明記し		関して、どのように支援を効果的・効率的に進めていくかは、提案事項としております。	無
117	島根県	実施計画書(仕様書)	P16	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-3 支援機関等との連携関係の構 築及び推進に関する業務 (4)知財支援機関連携会議の開催	談対応者の参加は義務なのかも明記していただきた	窓口支援担当者及び相談対応者の業務の内容に、当 該会議参加について明記がないため。	他の支援機関との連携に関して、どのように支援を効果的・効率的に進めていくかは、提案事項としております。	無
118	島根県	実施計画書(仕様書)	P18	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-5 その他本事業の実施に関し必 要な業務 (4)相談支援事業者及び機能強化 事業との協力体制の整備	「(3)窓口機能強化事業」では、「専門家の派遣や支援」	専門家の登録について記載がないため。	専門家に関しては、機能強化事業またはINPITから適切な者を派遣いたします。本事業の中で登録していただく必要はありません。	無
119	島根県	実施計画書(仕様書)	P18	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-5 その他本事業の実施に関し必 要な業務 (4)相談支援事業者及び機能強化 事業との協力体制の整備	「知財ポータル」というサイトがあり、そこに各県の知財総合支援窓口のページが構築されている。 このサイトの位置づけや運営保守サポートなどの管理がどうなるのか明記していただきたい。		「知財ポータル」の位置づけは従来と変わりません。運営はINPITで実施いたします。引き続き、窓口運営に関するお知らせ等の情報は更新していただきます。	無
120	島根県	実施計画書(仕様書)	全般	全般	新型コロナウイルスの感染拡大にあたっての対応について部分的な記載があるものの、全体として、平常時の記載となっている。 状況に応じた対応のためにも、貴館との協議によるなど、BCPの考え方を取り入れた項目を追加していただきたい。	Withコロナにおける新たな行動様式を考慮した知財総合支援窓口運営を行うべきと考えるため。	ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。	有
121	長崎県	実施要領	P1	3.対象公共サービスの詳細な内容 及びその実施に当たり確保される べき対象公共サービスの質に関す る事項		争になってしまいがちで、事業に効果のある企画でも費		無
122	長崎県	委託事業事務処理マニュ アル	P13	作業時間数の算出等	すが、本事業に係る有給休暇取得時間についても、計上可能と考えていいのでしょうか	得時間についても計上可能となっています。労働基準	年次休暇が従事時間として認められる上限は労働基準法39条にもとづく原則的な有給休暇付与日数とし、勤務期間に応じ20日を上限とします。なお、有給休暇の取得条件については現在検討中で、勤務形態によっては認められない場合があります。	無
123	長崎県	実施計画書案(仕様書)	P8	④Web会議システムの導入 リモートでの相談に対応するため、 一般的なWeb会議システムを複数 種類導入すること。	いので必要数が不明確です	れていないと最低必要数もわからないと思います。	利用者のニーズに対応するため複数種類のweb会議システムの導入する旨を記載しております。なお、仕様の要件を満たしていれば有料システムの複数導入は必須ではありません。導入するWeb会議システムも提案事項となります。	無
124	長崎県	実施計画書案(仕様書)	P8	④Web会議システムの導入 リモートでの相談に対応するため、 一般的なWeb会議システムを複数 種類導入すること。	約していただいた方がいいのではないでしょうか	少数の契約では割高になったり、代理店は最低契約数が決まっていたり、直接契約はクレジットカード支払いのみ等、それぞれの県の小規模な事業者が契約をするには割高な内容が多いため、良質かつ低廉な公共サービスを提供するためには、web会議システム等については、全国分を一括契約していただいた方が安心安全安価になると思います。		無
125	岐阜県	知財総合支援窓口運営業 務にかかる実施計画書案 (仕様書)		④Web会議システムの導入 一般的なWeb会議システムを複数 種類導入すること。	窓口用に新たに複数のWeb会議システムが必要ですか?現在、導入済のWeb会議システムを加えることは可能でしょうか?		利用者のニーズに対応するため複数種類のweb会議システムの導入する旨を記載しております。なお、仕様の要件を満たしていれば有料システムの複数導入は必須ではありません。また、導入済のWeb会議システムがあれば、加えていただいて構いません。新たなシステムを導入する場合、その予算を計上することが可能です。	

修正案(参考)
4(8)災害等の不測事態に対する対応 自然災害等不測の事態が生じたときは、相談来訪者
及び窓口勤務者の安全確保を最優先とし、状況が判明次第、被害状況、業務遂行への影響についてINPIT
に報告を行うこと。
また、このような事態の場合には、受託者とINPITの双方協議の上、適切な事業実施に努めること。

は現代である。		百	ご 実施要項案等の該当記載内容	意見 意見内容		回答	」実施要綱 ■案の修正	<u> </u>
	知財総合支援窓口運営業 務にかかる実施計画書案 (仕様書)	9	⑥常設窓口に求められるセキュリティ要件 vi)メールソフトへの接続時は、ID/パスワードだけでなく、IPアドレス制限や端末制限等を行い、ID/パスワードが漏洩しても外部からの接続されない仕組みを導入すること。	「定期的なパスワード変更などの方法」を漏洩防止の 仕組みに加えてほしい。	「IPアドレス制限や端末制限等」に対応したメールサーバーが少ないと思われるため。	パスワードの定期変更による対策は利用者が覚えやすいパスワードを設定してしまう懸念もあり、この対策だけでは不可となります。Webメールなどを利用しており、WebメールのID/パスワードが漏洩した場合に第三者が外部からアクセスすることを防ぐ意図のため、外部から利用できない場合は対応は不要です。また、IPアドレス制限や端末制限等以外に、二要素認証、ワンタイムパスワードなどの利用も考えられます。https://www.ipa.go.jp/security/anshin/account_security.html#3_2stepsevs		
岐阜県						なお、仕様書の要件を緩和し、次の記載を追加します。「なお、システム上対応が困難な場合、運用体制としてID、パスワードが漏洩しない厳格な管理を行うことも可とする。」 一例としては、本業務専用の強固で安全なパスワードを設定して利用するとともに、それをメモしないようにする事が考えられます。https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/business/staff/01.html」		
大分県	実施計画書案(仕様書)	別表 2	都道府県別窓口所要数量	大分県の相談件数が前回事業より100件増加している理由。 2,000件⇒2,100件	に比べ事業者を極端に増加していないのでは。ま	相談件数は、前回の調達時に都道府県内の中小企業数等を元に最低限実施すべき件数として設定したものであり、その相談件数をベースに、都道府県の相談達成状況やKPIを踏まえ総合的に判断して、今回の相談件数とさせていただいております。		
3 岩手県	実施計画書案(仕様書)	2頁 11頁	(2)窓口相談支援事業 第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務	これまでの窓口支援の現場では、窓口支援担当者も相談対応者も支援の実働主体であり、支援業務の内容に区別無く対応し、特段の問題はなかったと思われる。また、今年度まで実施している市場化テストの結果に係る審査でもその点について特段の記載はされていない。今般の仕様書において業務内容について明確な差異を付けようとしていると思われるがその背景としている理由とその根拠となる事実を示されたい。相談対応者の募集に際して勤務条件の提示に関わることであるので曖昧には出来ないものである。	主体であり、明確に役割を区別することは難しいと思われるため、業務サポートといった表現や役割に明確な 差異のある記載は避けるべきと思われること。	中小企業への安定的かつ効果的な支援の観点から、知財総合支援窓口運営業務と窓口相談支援事業とは別の事業として実施しており、窓口支援担当者の業務内容は、仕様書に記載のとおり、知財総合支援窓口の業務サポートのほか、有望企業の発掘・課題解決支援、IPランドスケープその他支援ツールの試用等となります。。なお、窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味し、例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。	· · · · 無	
岩手県	実施計画書案(仕様書)	2頁	実施体制 (2)窓口相談支援事業	ポートを行うとともに・・・、主として、①・・・、②・・・」と説明があることから、重点支援やハンズオン支援、知財戦略支援、海外展開支援、専門家活用支援が専担業	者と相談対応者との間で実施している業務内容と支援 効果においてことさらに取り上げるべき大きな差異は見られないこと。実施すべき業務内容にあえて差異を付けることによる両担当者間での軋轢の発生による窓口運	中小企業への安定的かつ効果的な支援の観点から、知財総合支援窓口運営業務と窓口相談支援事業とは別の事業として実施しており、窓口支援担当者の業務内容は、仕様書に記載のとおり、知財総合支援窓口の業務サポートのほか、有望企業の発掘・課題解決支援、IPランドスケープその他支援ツールの試用等となります。。なお、窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味し、例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。	: : : 無	_
岩手県	実施計画書案(仕様書)	2頁	第1 総則 4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制 (2)窓口相談支援事業	窓口支援担当者の業務として出願手続き等一般的な相談対応とともに周知活動も記載すべきである。	周知活動は、支援活動と一体となるケースも少なくない重要な業務であること。	窓口の業務サポートには、これまでと同様に、相談対応とともに周 知活動も含まれます。	無	
岩手県	実施計画書案(仕様書)	10頁	第1 総則 4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制 【事業実施体制図】	配置専門家は、支援の質の向上のため必要な仕組 みであるので配置専門家の配置による定期相談会は 継続すべきである。		配置専門家は派遣専門家に統一して運用する方法となります。窓口により従来のように定期的に専門家を配置して相談会を行うケースも想定されます。		_
岩手県	実施計画書案(仕様書)	10頁	3-1 知財総合支援窓口の運営に	記載が無いが、事業責任者ガイドラインには周知活動の記載があるので、周知活動も役割となるよう整合性をとるべきである。	支援機関、金融機関等との連携推進の役割を担うもの		無	
3 岩手県	実施計画書案(仕様書)	11頁	3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・	も協働しながら・・・」と書かれているが、11頁の相談対応者の役割には専門家の記載が無い。とすれば、3 -2(4)相談対応及び支援に関する業務(専門家の活	の活用・協働による支援の実施」「専門家による支援実施時における支援先への同行」が削除されている。配置専門家を廃止するとともに、専門家活用を窓口支援担当者に限定するとすれば、専門家活用件数は激減す	仕様書3-2では知財総合支援窓口全体での業務内容を記載しておりますので、専門家の活用が窓口支援担当者に限定されるということではなく、相談対応者も専門家の活用を通じた支援を行っていただきます。		

wi)メールソフトへの接続(Webメールを含む)時は、IDノパスワードだけではなく、IPアドレス制限や端末制限等を行い、IDノパスワードが漏洩しても外部から接続されない仕組みを導入すること。なお、システム上対応が困難な場合、運用体制としてID、パスワードが漏洩しない厳格な管理を行うことも可とする。		修正案(参考)
限や端末制限等を行い、ID/パスワードが漏洩しても外部から接続されない仕組みを導入すること。 と。 なお、システム上対応が困難な場合、運用体制と	vi)	修正系(参考) メールソフトへの接続(Webメールを含む)時
ても外部から接続されない仕組みを導入すること。 と。 なお、システム上対応が困難な場合、運用体制と	は、	ID/パスワードだけではなく、IPアドレス制
と。 なお、システム上対応が困難な場合、運用体制と	限やす	端末制限等を行い、ID/バスワードが漏洩し い部から接続されたい仕組みを道入するこ
なお、システム上対応が困難な場合、運用体制と	ہ ع	
して10、ハスソートが漏洩しない散格な管理を行うことも可とする。	なお.	、システム上対応が困難な場合、運用体制と
	して. うこ	ID、バスワートが漏洩しない厳格な管理を行っ とも可とする。
	<i>)</i> <u> </u>	

			=	意見		回答	実施要綱	
No 提出者住所又は所在地		頁	実施要項案等の該当記載内容	意見内容	意見の理由		案の修正	修正案(参考)
134 岩手県	実施計画書案(仕様書)	12頁	関する業務	実施計画書(仕様書)別添5「知財総合支援窓口運営業務におけるコンソーシアムとしての諸要件」のコンジリーシアムの構成者間で、分担・連携して実施できる項目があるが、情報システム担当者は、コンソーシアムを組んだ場合、コンソーシアムの相手方の職員を指名できるようにすること。		実施体制内であれば構いません。コンソーシアムの構成者間で協議の上、ご対応ください。	無	
135 岩手県	実施計画書案(仕様書) 別添5「知財総合支援窓口運営業務におけるコンソーシアムとしての諸要件」	1頁	(4)事業の運営及び実施				有	○仕様書中の第2.3 業務の内容のうち3-1 ✓「(3)常設窓口の環境整備」に記載される全ての項目。 ✓「(4)常設窓口の設備等」に記載される全ての項目。 ✓「(5)人員体制及び実施すべき業務・役割」に記載する項目のうち下記の項目。 ✓「②相談対応者」に記載される全ての項目 ✓「③事務担当者」に記載される全ての項目 ✓「④情報システム担当者に記載される全ての項目 ✓「も、後関等との連携関係の構築及び推進に関する業務」に記載される全ての項目。 3-3 ✓「支援機関等との連携関係の構築及び推進に関する業務」に記載される全ての項目。 3-4 ✓「(1)窓口利用者へのアンケート調査票の配布」に記載される全ての項目 3-5 ✓「(2)規程類の整備」に記載される全ての項目
136 岩手県	実施計画書案(仕様書)	15頁	第2 本事業の業務 3 業務の内容 3-2 中小企業に対する相談対応 及び支援並びに周知活動に関する 業務 (8)周知活動に関する業務	(都道府県の中小企業数×20円)の範囲での支出なのか、別枠での支出として事業費の中で見られるもの	マガジンその他の広告媒体の活用の場合にしか、広告	セミナーの実施や展示会等の出展については別途計上していただいて構いません。	無	
137 香川県	実施計画書案(仕様書)	P2	第1 総則 4 事業及び知財総合支援窓口の実 施体制 (2)窓口相談支援事業	「窓口支援担当者は、知財総合支援窓口の業務サポートを行うとともに、」とあるが、業務サポートの具体的な内容を明確にすることが望ましいと考えます。	事業責任者が窓口支援担当者に業務サポートを依頼 する際に円滑に行うことができると思われます。	窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味します。例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。	無	
138 香川県	実施計画書案(仕様書)	p4	第2 本事業の業務 3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (1)常設の支援窓口の設置	の地域の交通事情を考慮して」とあるが、より一層相 談者の利便性向上を図るため、「(無料駐車場の利用 や高速道路のインターチェンジとの接続等を含む)」を	多くが自家用車・社用車を使用しており、このような各	常設窓口の具体的な設置場所については、提案事項となります。	無	
139 香川県	実施計画書案(仕様書)	p10	関する業務	が、相談対応者について落札後に相談対応者を公 募、採用した後、経歴提出することも可能とすることが 望ましいと考えます。	援、知財活用の普及啓発、周知活動など重要な役割を 担っており、地域の実情(地域産業や企業の状況等)を	入札段階では、人員が確定している必要はありません。 落札後に相談対応者を公募、採用することが可能です。 契約締結前に採用された方の経歴書は契約時までにご提出いただければ結構です。それ以降に変更があった場合はその都度、経歴書を ご提出いただくことで人件費の計上対象となります。	無	
140 香川県	実施計画書案(仕様書)	p12	第2 本事業の業務 3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (5) 人員体制及び実施すべき業 務・役割 ③ 事務担当者	事務担当者の雇用・配置人員については、業務実施 に必要な人員を民間事業者が提案することが望ましい と考えます。		少なくとも仕様書に記載の人数を雇用・配置してください。	無	
141 富山県	実施計画書案(仕様書)	5	3-1, 知財総合支援窓口の運営に関する業務 (3)常設窓口の環境整備常設窓口には、以下に掲げる条件を完備すること。 ① 常設窓口には 2 つ以上の相談ブースを設けること。 i)相談ブースは、パーテーション等で周囲の環境から仕切られた区画とし、相談内容の漏えいを防ぐため、周囲に会話が漏れないよう音漏れ対策を施した環境とすること。	か。 ②パーティション等とは、どのレベルのものか。 ハイパーテーションの必要があるか。	ることもあるため。	相談ブースは、固定している必要はありません。 パーテーションの仕様は、周囲に会話が漏れないよう音漏れ対策が施された環境が構築できれば特段指定はいたしませんが、音漏れ対策の方法は提案事項となります。 なお相談ブースの設置に関しては要件緩和のため仕様書を以下のとおり修正いたします。 「相談ブースは、パーティション等で周囲の環境から仕切られた区画とし、そのうち少なくとも1つは、相談内容の漏えいを防ぐため、周囲に会話が漏れないよう音漏れ対策を施した環境とすること。」	有	(3)常設窓口の環境整備常設窓口には、以下に掲げる条件を完備すること。 ① 常設窓口には2つ以上の相談ブースを設けること。 i)相談ブースは、パーティション等で周囲の環境から仕切られた区画とし、そのうち少なくとも1つは、相談内容の漏えいを防ぐため、周囲に会話が漏れないよう音漏れ対策を施した環境とすること。

				意見		回答	実施要綱
No 提出者住所又は所在地		頁	実施要項案等の該当記載内容	意見内容	意見の理由	世典の 1 四元はも11ナルノギ マダ 1 のおり口半 ギアは1 ギキュニ	案の修正
142 富山県	実施計画書案(仕様書)		関する業務	相談対応者の出張に係る予算の上限は、別表2の(企業訪問+周知活動回数)×都道府県内平均単価(税抜き)と考えてよいか。		旅費の上限ではありませんが、予算上の想定回数・単価は仕様書に記載のとおりとなります。なお、効率的に行うことにより仕様書に記載の出張等の回数以上を行うことを妨げるものではございません。	無
143 富山県	実施計画書案(仕様書)	1	別紙11 <u>2. 事業費</u> (1)旅費	記載していないが、窓口を2以上設置した場合、事業 責任者、窓口担当者、相談対応者の窓口連絡旅費を 計上してよいか。	確認するため。	本事業に必要な旅費であれば計上いただいて問題ございません。	無
144 鹿児島県	知財総合支援窓口運営業務(〇〇県)民間競争入札 実施要項及び 別冊2 別紙2知財総合支 援窓口運営事業評価項目 一覧(提案要求事項一覧)		7.落札者を決定するための評価基準その他落札者の決定に関する事項(1)①必須項目審査	ス遵守が求められることから、「必須項目審査」に「民間事業者は過去5年以内に法令違反がないこと」の項目を加え、法令違反がなかったかどうか審査すること。 具体的には、「知財総合支援窓口運営事業評価項	昨今、金融機関等の法令違反が散見される。本業務は、中小企業等の相談者が持つノウハウや事業活動上の重要な秘匿情報等を扱い、公平性・公正性を求められる公的支援事業であることから、高い倫理性とコンプライアンス遵守が求められており、法令違反があった民間事業者の参入は認めるべきではない。	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 10 条各号の競争参加資格の欠格事由に該当する場合には、入札に参加することができないこととしております。	無
145 鹿児島県	別冊2 別紙2 知財総合支援窓口運営事 業評価項目一覧(提案要 求事項一覧)	3ページ	38 ワークライフ・バランス等の推進 に関する指導	SDGsの観点から、女性活躍、若者雇用推進に加え、知財に関する多様なキャリアを持つ高齢者の雇用推進も加えた評価項目にして、あらゆる属性の人々が活躍する多様性のある運営を行っているかどうか、という内容に変更してはどうか。	現在、公的なあらゆる業務がSDGsの観点を持って推進することが要求されている。その観点から考えると、女性活躍、若者雇用推進に加え、知財に関する多様なキャリアを持つ高齢者の雇用推進の項目も加え、あらゆる属性の人々が活躍する多様性のある運営を行っているかどうか、という項目に変更してはどうか	課題として認識しました。ご意見ありがとうございます。	無
146 愛媛県	実施計画書案(仕様書)	2	第1 総則 4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制 (2)窓口相談支援事業	窓口支援担当者は、知財総合支援窓口の「業務サポートを行うとともに」とありますが、サポートの内容はどのようなものですか?	業務内容の確認のため	窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味します。例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。	:
147 愛媛県	実施計画書案(仕様書)	2		「事業担当者、窓口業務のサポート」と、記載されています。事業担当者の窓口業務のサポートとは、どのような業務を指しているのでしょうか?		事務担当者には、事業実施のため、事業責任者や窓口支援担当者、相談対応者の業務全般の補助、また経理処理をはじめとした窓口運営に必要な事務処理を担当していただくことを想定しています。	無
148 愛媛県	実施計画書案(仕様書)	8	第2 本事業の業務 3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (4)常設窓口の設備等 ⑥常設窓口に求めるセキュリティ要 件	「vi)メールソフトへの接続・・・」は、事業所全体が対象になりますか? 「窓口支援担当者及び相談対応者」のみでよろしいでしょうか。	メール「info@〇〇〇」は、事業所全体で閲覧可能です。	窓口内で利用するPCが対象となります。	無
149 愛媛県	実施計画書案(仕様書)	9	第2 本事業の業務 3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割		本事業にかかわる人員との契約は、来年度です。変更が生じることもあります。	入札段階では、人員が確定している必要はありません。 落札後に相談対応者を公募、採用することが可能です。	無
150 愛媛県	実施計画書案(仕様書)	12	第2 本事業の業務 3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ③事務担当者	「事務担当者を常勤換算で1名程度雇用・配置すること」とするのが望ましいと考えます。	仕様では常勤換算で1名となっていますが、1名以上が 必要になることも考えられるため、1名と限定しない方が 良いと考えます。	少なくとも仕様書に記載の人数を雇用・配置してください。	無
151 愛媛県	別紙1等	別紙12	別紙12 支出計画書(ひな型)(令和〇年度 分) 1. 人件費	「事務補助者」とありますが、「事務担当者」と理解してよろしいでしょうか。	補助員人件費(賃金)は、「2. 事業費」の中に記載されています。	ご認識のとおりです。ご指摘を踏まえ別紙12の記載を修正いたします。	有
152 高知県	実施計画書案(仕様書)	2	第1総則 4. 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制 (2)窓口相談支援事業	「窓口支援担当者は、知財総合支援窓口の業務サポートを行うとともに・・」とありますが、業務サポートの内容を明確にしていただくようお願いします。		窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味します。例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。	

	修正案(参考	(
事務担当者			

No 提出者住所又は所在地	資料名	貝	1 主册学旧圣子(1)彭古宇制以公				
	実施計画書案(仕様書)	2	4. 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制 (2)窓口相談支援事業	ているように思いますが、現実的には同じ窓口で業務を行うため、分担することは難しいと考えます。窓口支援担当者も窓口相談対応を主業務として明記すべき	通常の相談業務を主に実施すべきと考えます。中小企業等の相談者は、通常の相談のニーズが高いと考えられ、また目標の相談件数を達成するためにも相談業務を主にするのが望ましいと考えます。	中小企業への安定的かつ効果的な支援の観点から、知財総合支援窓口運営業務と窓口相談支援事業とは別の事業として実施しており、窓口支援担当者の業務内容は、仕様書に記載のとおり、知財総合支援窓口の業務サポートのほか、有望企業の発掘・課題解決支援、IPランドスケープその他支援ツールの試用等となります。なお、窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行	案の修正
53 高知県						るの、窓口又接担当有による果務りか一下は、知期総合又接窓口が引 う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小 企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携 促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味し、例えば、窓口 支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。	
54 高知県	実施計画書案(仕様書)	8	3-1 知財総合支援窓口の運営に	ここに記載された要件は、常設窓口で支援する「窓口支援担当者及び相談対応者」の業務環境に求められる要件と考えてよいでしょうか?	「窓口支援担当者及び相談対応者」以外は、本事業以外の業務との兼任することも想定され、同じ環境を整備することが難しい場合も考えられます。	 窓口内で利用する業務環境のセキュリティに関しては、仕様書の要件を 満たしていただく必要があります。	無
55 高知県	実施計画書案(仕様書)	9	3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・	事、とありますが、「本業務に関わる(予定)する候補者の経歴・・・」とする方が適切だと考えます。また、提出という表現よりは、「経歴(業務経験等)を記載する」が適当と考えます。	提案時点では、本業務に関わる人員が確定しているとはいえないと考えます。また、提案後に募集する場合も想定されると考えられますが、提案時点で関わる人員を特定しておく必要があるでしょうか?また、提出という表現は、別途に履歴書等を提出することを意味すると考えられ、提案時点で確定していない者の履歴書を提出することは適当でないと考えます。	入札段階では、人員が確定している必要はありません。 落札後に相談対応者を公募、採用することが可能です。	無
56 高知県	実施計画書案(仕様書)	10	3-1 知財総合支援窓口の運営に	合支援窓口のマネジメントの中に含まれると考えられ、必要ではないと考えます。		事業責任者の役割及び業務の「知財総合支援窓口のマネジメント(全体管理)」は窓口運営全体に掛かるものですので、業務サポート依頼を個別に記載しております。	x 無
57 高知県	実施計画書案(仕様書)	12		とする、または1名以上とするのが望ましいと考えま		当館が想定する予算上の人数は仕様書に記載のとおりとなります。なお、効率的または効果的な提案により、人数の増減を妨げるものではありません。	無
58 高知県	実施計画書案(仕様書)	13		担当者の業務内容の記載がないと思います。	の両者に該当する内容だと考えられ、「事業実施体制図」の内容に従うと、窓口支援担当者の業務も記載されるべきだと考えます。	窓口相談担当者の業務内容は、事業実施体制図に記載のとおりです。なお、体制図中、窓口支援担当者の業務で「窓口運営業務のサポート」は、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味します。	. h
59 高知県	実施計画書案(仕様書)	17	3-5 その他本事業の実施に関し必	「⑤謝金規定」がありますが、謝金規定は必須ではな	本業務において、謝金は必ず発生するものではないと 考えられ、必ず整備する規程からは除外すべきと考え ます。	ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。	有
60 高知県	別冊2 別紙1 応札資料 作成要領 別紙3 提案書雛形	4 17		取組みも加点の対象にすべきではないでしょうか。	認定されている場合のみ加点されるように記載されていますが、認定されていなくても取り組みがあれば加点の対象にすべきではないでしょうか。	課題として認識しました。ご意見ありがとうございます。	無
61 埼玉県	実施計画書案(仕様書)	p1		ベーション活動等の中で抱える課題に対して、技術や ノウハウ等の知的財産の側面から支援を行う」とある が、「中小企業等」の範囲について定義を設ける必要 があるのではないか。	を明確にする必要があると考えられるため。 (事業予定のない個人を対象としない等、対象者が明	【別冊1別紙5】相談実務ガイドラインP12に記載しております。 中小企業等:中堅企業・中小企業・ベンチャー企業、個人事業主、創業 予定の個人。	無

	修正案(参考)	
	その他、必要により謝金規程 等	

」提出者住所又	は所在地	 資料名	頁		意見 <u>意見</u> 意見内容		回答	実施要綱 案の修正
2 埼玉県		計画書案(仕様書)	p3	5 委託費に関する考え方	「本事業の実施に必要な経費に限られており、本事業の目的・性質になじまない経費を委託費に計上することはできない。」ことは当然といえるが、仕様上「雇用」	雇用とする以上、当然に有休の消化も認められている。 それを「事業の継続に寄与しない」として対象外とするこ	本事業の有効性を担保するためにこのような運用が必要と考えております。 有給休暇につきましては適切に取得していただきますようお願いいたします。	
3 埼玉県	実施記	計画書案(仕様書)	p5	3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (1)常設の支援窓口の設置 ④ 常設窓口のうち、事務室に相当 する部分	るが、これはどの程度のことを意味しているのか。	事務室を他の業務から「隔離」という意味であれば現実的に対応不可能といえる。事務室に相当する部分が「専有スペースである」という意味でも、事業責任者等に他の業務との「兼任」を認めていることとの整合性も取れず、現実的ではない。 FAXやコピー機等も、他業務と兼用にせざるを得ない。	ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。	有
I 埼玉県	実施記	計画書案(仕様書)	p5	3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (3)常設窓口の環境整備 ①2 つ以上の相談ブース	た区画とし、相談内容の漏えいを防ぐため、周囲に会話が漏れないよう音漏れ対策を施した環境とする」と	措置を講じる」とあるが、i)の音漏れ対策のために パーティション上部を覆う等の措置は、感染症拡大防止 (換気の促進)の観点からは好ましくないと考えられるため。	個室を設けたり、パーテーション等で周囲の環境から仕切られた区画を用意するなどのやり方が考えられますが、方法は提案事項となります。またアクリル板を設置するなどの感染症拡大防止にも努めてください。なお相談ブースの設置に関しては要件緩和のため仕様書を以下のとおり修正いたします。 「相談ブースは、パーティション等で周囲の環境から仕切られた区画とし、そのうち少なくとも1つは、相談内容の漏えいを防ぐため、周囲に会話が漏れないよう音漏れ対策を施した環境とすること。」	有
埼玉県	実施記	計画書案(仕様書)	p8	関する業務 (4)常設窓口の設備等	「電子出願においては、相談者の利便性向上を図るため、必要に応じて書類の作成・修正・チェックをサポートする拡張ソフトウェアを導入することを妨げない。」とあるが、ここでいう拡張ソフトウェアは委託経費として認められるのか。	前回入札時には「対象外経費」とされていたと記憶しているため。	必要と認められる場合は、今回の調達より委託経費として認めます。	無
埼玉県	実施記	計画書案(仕様書)	p8			コロナ後、在宅勤務も今後平準化すると考えると、イントラネットの入力作業も在宅でできるようになることで窓口事業の幅が拡がるため。 通常使用するPCでイントラ接続できるのであれば、そのためのソフト等の環境整備・設定について、事業者に負荷のないようにしていただきたい。		無
埼玉県	実施記	計画書案(仕様書)	p8		「一般的なWeb 会議システムを複数種類導入すること」とあるが、なぜ複数なのか。複数とは2種類でもよいのか。「有償製品を利用する」とのことなので、その分の経費は対象となると考えてよいか。	いため。	ユーザーのニーズに対応するため、複数種類のWebシステムを導入することを必要と記載しています。ただ、仕様の要件を満たしていれば有料システムの複数導入は必須ではありません。 導入するWeb会議システムは提案事項となります。	無
埼玉県	実施記	計画書案(仕様書)	p9	関する業務 (4)常設窓口の設備等	「vi)メールソフトへの接続(Web メールを含む)時は、ID/パスワードだけではなく、IP アドレス制限や端末制限等を行い、ID/パスワードが漏洩しても外部から	困難等、事業者側のシステム構築上問題となるような 要件を課されると、応募できなくなるため。 在宅での相談対応等、ニューノーマルでの業務形態も 想定し、過度に無理を強いることのない要件の検討を お願いしたい。	仕様書の要件を緩和し、以下の記載を追加します。「なお、システム上対応が困難な場合、運用体制としてID、パスワードが漏洩しない厳格な管理を行うことも可とする。」なお、一例としては、本業務専用の強固で安全なパスワードを設定して利用するとともに、それをメモしないようにする事が考えられます。https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/business/staff/01.html」	有
埼玉県	実施記	計画書案(仕様書)	p11	関する業務	「雇用」必須でなく「委嘱」も可能とする形態に変えることはできないか。	や、社会保険の加入等、事業者側から見て「雇用」とすることのデメリットが大きい。さらに、「雇用」とすることに	本事業に従事する者は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成十八年法律第五十一号)により、秘密保持義務が課せられ、みなし公務員規定により刑罰法規の適用について公務員と同様の扱いがなされるため、雇用していただく必要があります。	無
埼玉県	実施記	計画書案(仕様書)	p12				事務担当者への研修は予定しておりません。	無

W (A +-)
修正案(参考)
④常設窓口のうち、事務室に相当する部分につい ては、事務室以外の用途で使用しないこと。
(3) 常設窓口の環境整備 常設窓口には、以下に掲げる条件を完備するこ
と。 ① 常設窓口には2つ以上の相談ブースを設けるこ
کی
i)相談ブースは、パーティション等で周囲の環 境から仕切られた区画とし、 <u>そのうち少なくとも</u>
<u>1つは、</u> 相談内容の漏えいを防ぐため、周囲に会 話が漏れないよう音漏れ対策を施した環境とする
こと。
vi)メールソフトへの接続(Webメールを含む)時 は、ID/パスワードだけではなく、IPアドレス制
限や端末制限等を行い、ID/パスワードが漏洩しても外部から接続されない仕組みを導入するこ
٤.
なお、システム上対応が困難な場合、運用体制と してID、パスワードが漏洩しない厳格な管理を行
<u>うことも可とする。</u>

No :	提出者住所又は所在地	資料名	頁	ディスティア ディスティ ディスティ ディスティ ディスティ ディスティ 実施要項案等の該当記載内容	意見意見	意見の理由	回答	実施要綱案の修正
171 :	埼玉県		p12	3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (5) 人員体制及び実施すべき業 務・役割 ④情報システム担当者	「本事業実施において情報システムに関する業務の担当者を配置する」とあるが、情報システム担当者を窓口事業のために配置することは難しい。セキュリティ教育等を行うにせよ、窓口事業の構成者として事業者内のシステム担当者を名簿記載することは可能と思われるが、業務日報提出等の義務は免除してほしい。	定常的に窓口事業に携わるわけではないため。	人件費に計上するのであれば業務日報の提出は必要となります。	無
172 :	埼玉県	実施計画書案(仕様書)	p21	必要な業務	る場合が生じると考える。項目を再検討すべき。 また、i)ii)について、どのようなものを想定している のか例示してほしい。	は選択項目として相応しくない(当然満たすべき項目といえる)。 i)ii)の具体的なサービスが想定しがたい。 ii)の「遠隔からデータを消去するソフトウェア」等は一	i)ii)は選択要件、iii)iv)は必須要件となりますので、ご指摘のとおり修正いたします。また、ii)はシステムではなくとして、クラウドサービス等を想定しており、暗号化ではクライアントPC暗号化ツールやWindows10に搭載されたbitlocker機能の利用、データ消去はMDMツール等による遠隔消去サービスの利用を想定しています。	
173 :	埼玉県	実施計画書案(仕様書)	p21	遵守すべき事項(1)秘密の保持等	セキュリティポリシーを遵守した上でで印刷・コピー可とする運用としていただきたい。	秘密保持は重々承知しているが、印刷・コピー等行えないとその都度イントラを開いて確認しなければならず、 実務上の不便が多く生じているため。 窓口事業を別の事業者が落札した場合、新規事業者は 過去の相談履歴を確認できるが、これまでの事業者は 一切の履歴を閲覧できなくなり、支援機関としての信用 に関わるという問題もある。	課題として認識しました。ご意見ありがとうございます。	無
174	広島県	実施計画書(仕様書)	P.2	第1 総則 4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制			中小企業への安定的かつ効果的な支援の観点から、知財総合支援窓口運営業務と窓口相談支援事業とは別の事業として実施しております。	無
175	広島県	実施計画書(仕様書)	P.2	第1 総則 4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制	援担当者と相談対応者は相互補完的に業務を実施す	敢えて業務・事業を分割することで、窓口支援担当者と 相談対応者の関係性が不明瞭になっていることに加 え、コストの増加要因(明らかに管理コストは増加する)	中小企業への安定的かつ効果的な支援の観点から、知財総合支援窓 口運営業務と窓口相談支援事業とは別の事業として実施しております。 課題として認識しました。ご意見ありがとうございます。	無
176	広島県	実施計画書(仕様書)	P.3	(7)契約日から事業開始日までの窓	契約日から事業開始日までの窓口の開設に要する経費はINPITと協議の上準備経費として認められるとあるが、事業開始日以降に開設準備がかかる場合のある程度の猶予期間を設けてほしい。		事業を実施するに当たって必要な経費であれば、経費として計上することは可能です。	無
177	広島県	実施計画書(仕様書)	P.8	第2 本事業の業務 3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (4)常設窓口の設備等 ④web会議システムの導入			仕様の要件を満たしていれば、どのweb会議システムを選択いただいても問題ありません。導入するweb会議システムは提案事項となります。	無
178	広島県	実施計画書(仕様書)	P.9	第2 本事業の業務 3-1 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割	本業務に関わる人員の経歴を提出すること、経歴提出のない人員の人件費は計上不可とあるが、相談対応者以外の人員についても必要ということなのか。		本業務に関わる人員で人件費を計上する場合は、経歴書の提出が必要となります。	無

綱正	修正案(参考)
	(7)テレワーク等の常設窓口外で業務を実施する場合における情報セキュリティの確保 ④テレワーク等において利用するPC等については、情報漏洩を防ぐ観点から下記i)またはii)
	i)シンクライアントの利用による業務、もしくは画面転送方式のリモートアクセスツールを導入したPCを支給して執務室内PCにアクセスして業務を行うことにより、外出用PCに情報を残存しないようにすること。 ii)在宅用PC内のデータを自動的に暗号化するとともに、遠隔からデータを消去するソフトウェア
	を導入すること。 (一定期間通信がない場合、データを消去する等でも可) 下記iii)及びiv)の要件を満たすこと。 iii)第三者が表示用デバイスを盗み見できないような場所で使用すること。 iv)情報セキュリティ対策状況が不明又は不十分
	な公衆無線LANや無料ネットワーク等の通信回線を利用しないこと。

				-	意見		回答	実施要綱
No		資料名	頁	実施要項案等の該当記載内容	意見内容	意見の理由		案の修正
179	実施計画書 広島県 	【仕様書)	P.10	3-1 知財総合支援窓口の運営に	けないのか。落札後に採用することが可能か、その場合、採用決定後に経歴を提出することで、人件費の支	落札後の人員の雇用にかかる確認のため。	入札段階では、人員が確定している必要はありません。 落札後に相談対応者を公募、採用することが可能です。	無
180	実施計画書 広島県	子(仕様書) l	P.11	第2 本事業の業務 3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (4)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ②相談対応者	間事業者に委ねるべきと考える。		当館が想定する予算上の人数は仕様書に記載のとおりとなります。なお、効率的または効果的な提案により、人数の増減を妨げるものではありません。	無
181	実施計画書 広島県	書(仕様書)	全般		仕様書中の目標件数、周知件数等は平常時の事業運営を前提としているものと考えられる。今後の状況が見通せない中においては、これらの数の設定について、INPITとの協議の可能性等の記載をしてほしい。	活動が制限されているときの件数について配慮いただきたい。	ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。	有
182	民間競争入 広島県	人札実施要項	P.7	の実施状況に関する情報の開示に	委託事業の年度、実施に要した人員等について、記載 間違いが多々見受けられる。正しい情報を提示すべき と考える。		ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。	有
183	民間競争入 広島県	人札実施要項				企画提案の改善を図るため。それは利用者にとっても 利になる。	審査評価内容については公開いたしませんが、入札結果に係る情報についてはINPITのHPで公開する予定です。	無
184	広島県		別紙3		トの数については、最低限、事業責任者、窓口担当	コロナ禍において感染拡大を抑えるためにもPCの共有は避けたい。また、テレワークを実施する場合、それぞれにイントラアカウントは必須であると考える。	ご意見を踏まえ、今後検討していまいります。	無
185	ついて特に が、密閉され	ョン等の高さに 記述はない れた空間でなく いう理解でいい	5	相談ブースは、パーテーション等で周囲	パーテーション等の高さについて特に記述はないが、密閉された空間でなくてもいいという理解でいいでしょうか。		音漏れ対策については、個室を設けたり、パーテーション等で周囲の環境から仕切られた区画を用意するなどのやり方が考えられますが、方法は提案事項となります。なお相談ブースの設置に関しては要件緩和のため仕様書を以下のとおり修正いたします。「相談ブースは、パーティション等で周囲の環境から仕切られた区画とし、そのうち少なくとも1つは、相談内容の漏えいを防ぐため、周囲に会話が漏れないよう音漏れ対策を施した環境とすること。」	
186	実施計画書東京都	書(仕様書)	12	3-1 (5) ④ 情報システム担当者は以下の要件 を満たす者とすること。 ・常勤(フルタイム)・非常勤(月また は週に数日勤務)は問わない。	職務tの兼任も可」としていただきたい。	情報システム担当者の役割及び業務を拝見するに、本事業専従である必要性が認められず、兼任でも実施可能と考えるため。	事業責任者、相談対応者、事務担当者が兼務していただいて差し支 えありません。	無
187	実施計画書東京都	書(仕様書)	4	労働衛生法、消防法その他の関係	「環境を整えること」とありますが、そのために必要な 清掃用具等の備品準備または清掃業者への業務委 託等は、本事業に必要経費として認められるのでしょ うか	これまで事業経費として認められなかったため	本事業の実施に直接必要と認められなければ経費計上することはできません。	無
188	実施要項 山形県		6		のウエイトが極端に低すぎる。 質の向上と経費削減等に努めるとの趣旨に即して、少なくとも技術点と同じ320点を価格点とすべき。	以上となり、実質的な価格点のウエイトは2割程度以下 になると推量される。	き、民間事業者の創意工夫を活用し、公共サービスの質の向上と経 費の削減を図る目的で総合評価落札方式による委託契約としており	
								<u> </u>

	修正案(参考)
	災害等の不測事態に対する対応
	害等不測の事態が生じたときは、相談来訪者 口勤務者の安全確保を最優先とし、状況が判
	、被害状況、業務遂行への影響についてINPIT を行うこと。
また、こ	このような事態の場合には、受託者とINPITの双 の上、適切な事業実施に努めること。
<u>/J 777 0∓2</u>	の工、週旬な事未大心に力めること。
	常設窓口の環境整備 ロには、以下に掲げる条件を完備するこ
と。 ① 常	:設窓口には2つ以上の相談ブースを設けるこ
یے	談ブースは、パーティション等で周囲の環
境から	仕切られた区画とし、 <u>そのうち少なくとも</u>
話が漏	:、相談内容の漏えいを防ぐため、周囲に会れないよう音漏れ対策を施した環境とする
こと。	

No 提出者住所又は所在	地	百	ご 実施要項案等の該当記載内容	意見意見	意見の理由	回答	実施要綱 案の修正
No Red B E/// X 16/// E	別冊2 総合評価手順書	4, 11	評価項目一覧中、 3.事業実施体制等について 3.4 類似事業実績	現行事業等に係る受託事業の業務遂行実績を評価すべきである。 (類似事業実績の加点10点だけでは不十分。) 具体的には、これまで(ここ10年程度の窓口運営事	中小企業者にとってより相応しい民間事業者が評価さ	「官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針」により 新規参入の障壁とならないように、契約実績を過度に高く評価しな いことが定められておりますので、このような配点にしておりま す。	
189 山形県				業)の受託(請負)事業について、実績ごとに加点する。 また、直近の知財総合支援窓口運営事業を受託し、	案書に記載した内容について、やむを得ない理由がなく提案内容を実施できなかった場合については、その内容に応じて何らかのペナルティが必要と思う。少なくとも、KPI項目の未達に関する評価は必須と考える。	官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針 6. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項 ⑦ 評価項目や評価基準の設定に当たっては、入札の競争性の確保及び効果的な総合評価を実施するため、次の点を考慮すること。 「同一又は類似の分野における実績及び官公署との契約実績を過度に高く評価しないこと。当該実績の有無を評価項目として設定する場合には、加点項目として位置付け、民間事業者の新規参入の障壁とならないよう留意すること。」 https://www.soumu.go.jp/main_content/000674075.pdf	無 無
			the AM Full		# 75 ± ± 0 Th=T 0 L L		
190 岡山県	実施計画書案(仕様書)	P.2	第1 総則 4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制 (2)窓口相談支援事業	窓口支援担当者は、知財総合支援窓口の業務サポートを行うとあるが、サポートの具体的内容について記載していただきたい		窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味します。例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。	
	中族社画事安(44年)	D 0	第1 		要数中央の世長のため		
	実施計画書案(仕様書)	P.2	第1 総則 4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制 (2)窓口相談支援事業	窓口支援担当者と相談対応者の業務内容の違いについて記載していただきたい		窓口支援担当者の位置づけ及び業務内容は、仕様書に記載のとおり、知財総合支援窓口の業務サポートのほか、有望企業の発掘・課題解決支援、IPランドスケープその他支援ツールの試用等となります。 なお、窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関と	
191 岡山県						の連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味し、例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。 従来の窓口の業務サポートに、知財の戦略的活用を通じて事業成長が見込まれる企業の発掘や、特許情報等の分析ツールを活用した支援を新たに加えるイメージです。	無 {
	実施計画書案(仕様書)	P.2		窓口機能強化事業の配置専門家の記載がないが、実 施はあるのか。ある場合、知財総合支援窓口で実施し		 配置専門家は派遣専門家に統一して運用する方法となります。窓口 により従来のように定期的に専門家配置を行うケースも想定されま	
192 岡山県			実施体制(2)窓口相談支援事業	た方が効率的だと考えられる。		す。	無
	実施計画書案(仕様書)	P.6	第2 本事業の業務	施錠可能な書庫を4基以上準備する必要性について		回収したCSアンケートや免責ペーパー、確定関係の証憑類などが想定	
193 岡山県			3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (4)常設窓口の設備等 ①イ. 書庫	教示ください。具体的には何を保管するためなのか。	窓口の事務室は施錠及びセキュリティがある。	されます。ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。	有
	実施計画書(仕様書)	P7∼P8	第2 本事業の業務	 雷子出願に利用するPCの拡張ソフトウェアに係る経費	人件費以外の経費計上の可否について記載がないた	 ご認識のとおり、委託費に計上することが可能です。	<u> </u>
194 岡山県			3 業務の内容	(購入費及びリースなど)は、別紙11「知財総合支援	め。 : P10の「経歴提出のない人員の人件費は計上不可」と 記載のみ		無
	実施計画書(仕様書)	P8	 第2 本事業の業務		人件費以外の経費計上の可否について記載がないた	ご認識のとおり、委託費に計上することが可能です。	
195 岡山県				るが、その初期設定必要や使用料については、別紙 11「知財総合支援窓口運営業務の経費について」の 「2.事業費」の経費として委託料に積算してよいか。	め。 P10の「経歴提出のない人員の人件費は計上不可」と 記載のみ		無
	実施計画書案(仕様書)	P.8				 仕様の要件を満たしていれば、どのweb会議システムを選択いただいて も問題ありません。導入するweb会議システムは提案事項となります。	
196 岡山県				提示いただきたい	て、また、推奨できるシステムやできないシステムを確認したい		無
197 岡山県	実施計画書案(仕様書)	P.10	する業務	経歴提出のない人員の人件費は計上不可とあるが入 札時にすべて確定(内定)していなければならないか。 落札後に相談対応者を公募、採用することが可能かま た、落札後の人員の変更は認められるかその場合、 採用決定後に経歴を提出することで人件費の支払い		入札段階では、人員が確定している必要はありません。 落札後に相談対応者を公募、採用することが可能です。	無

修正案(参考)
イ. 書庫:
1. 音庠: <u>呆管する資料等の分量に応じて必要数用意するこ</u> トーなれ、担談者情報等の機密性の真い純書籍や
1. 音牌: R管する資料等の分量に応じて必要数用意するこ と。なお、相談者情報等の機密性の高い紙書類や 職務担当者が使用するPCを保管する必要があるた め、W900×D400×H1050サイズ程のもので、施錠可 能なものを少なくとも1個以上準備すること。
め、W900×D400×H1050サイス程のもの <u>で、施錠可</u> 能なものを少なくとも1個以上準備すること <u>。</u>

			تَ	意見		回答	」実施要綱
。 提出者住所又は所在地	資料名 実施計画書案(仕様書)	頁 P.10	実施要項案等の該当記載内容 第2 本事業の業務	意見内容	意見の理由 人員の雇用についての確認のため	一・七体のした日 キロニシロギーギンナーナーのマルエンナーナナ	案の修正
8 岡山県	夫 他 訂幽音条(位 惊音 <i>)</i>	P.10		月または週に数日勤務の非常勤でも構わない、兼務 も可とあるが、一方、週の過半は本事業に従事可能な 者であることとあり、矛盾するのではないか。		ご指摘のとおり、表現に誤りがございましたので修正いたします。 	有
9 岡山県	実施計画書案(仕様書)	P.10	第2 本事業の業務 3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ①事業責任者	とあるが、不在時とは具体的にどのような場合を想定		例えば1日以上の出張や休暇で不在にする場合に加えて、仕様書に定める事業責任者の役割及び業務が、迅速かつ的確に遂行できない場合となります。 業務に支障が生じない範囲で短時間の不在であれば、問題ありません。 休暇等で1日以上不在になる場合は、代理を立ててください。	
岡山県	実施計画書案(仕様書)	P.10	第2 本事業の業務 3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ①事業責任者	可能な場合は、代理となる者の人件費はどのように計	代理となる者について不明なため	代理となる者に関して、非常勤あるいは兼務でも構いません。 ただし、代理となる者は、本事業に従事する者として提示した方から選定ください。	無
岡山県	実施計画書案(仕様書)	P.10	第2 本事業の業務 3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ①事業責任者 〈事業責任者の役割と業務〉	窓口支援担当者への業務サポート依頼とあるが、窓口支援担当者の窓口における位置づけ及び業務内容を記載いただきたい。		窓口支援担当者の位置づけ及び業務内容は、仕様書に記載のとおり、知財総合支援窓口の業務サポートのほか、有望企業の発掘・課題解決支援、IPランドスケープその他支援ツールの試用等となります。なお、窓口支援担当者による業務サポートは、知財総合支援窓口が行う業務(中小企業等に対する相談及び支援、知財活動に取り組む中小企業等の拡大に向けた周知活動、地域における関係支援機関との連携促進など)が円滑に促進するようなサポート全般を意味し、例えば、窓口支援担当者が相談支援を行うことも、これまでと同様に含まれます。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
岡山県	実施計画書案(仕様書)	P.11	第2 本事業の業務 3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (4)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ②相談対応者	相談対応者の雇用・配置人数は、人数を特定せず、民間事業者に委ねるべきと考える。	本事業の目的達成のために、相談対応者の雇用人数は民間事業者の創意工夫に当たる部分であると思われるため。	当館が想定する予算上の人数は仕様書に記載のとおりとなります。なお、効率的または効果的な提案により、人数の増減を妨げるものではありません。	無
岡山県	実施計画書案(仕様書)	P.12	第2 本事業の業務 3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (5)人員体制及び実施すべき業務・ 役割 ③事務担当者	事務担当者は2名体制としたい。	2つのコンソーシアムで窓口を形成するので、それぞれ に配置して運用したい。	少なくとも仕様書に記載の人数を雇用・配置してください。	無
岡山県		P17	第2 本事業の業務 3-5その他本事業の実施に関し必 要な業務(2)規程類の整備につい て	②倫理・コンプライアンス規程とあるが、具体的に提出 が必須のものがあればご教示ください。	団体の規模等で整備している規程が違う。規模等に よって勘案していただきたい	民間事業者において、倫理・コンプライアンスの観点を含む規程がすでに整備されている場合には、それをご提出いただければ差し支えありません。	
岡山県	別冊2	別紙3	窓口イントラネットについて	のことであるが、最低限、事業責任者、窓口支援担当	人数分のPCが確保できなければ共有となるであろうが、コロナ禍でもあることから共有は避けたい。また、テレワーク実施する場合、それぞれにアカウントは必須であると考える。	ご意見を踏まえ、今後検討していまいります。	無無
岡山県	実施計画書案(仕様書)	全般		新型コロナウイルス感染拡大防止について部分的に記載されているが、全般的に平常時の事業運営の内容となっている 現時点では今後の情勢が全く不透明であるため、その都度INPITからの指示に従うこと、あるいは、協議すること等の記載をし、状況に応じた対応ができるようにしていただきたい		ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。	有
岡山県	応札資料作成要領	P.2	別紙1(3)-1提案書書式別紙1(3)-2表紙等作成要領	(3)-1企画提案書2部を提出すること (3)-2正本1部副本2部 以上の記述から、トータル5部を提出するのか?(実施 要領P5は、企画提案書は2部提出すること。となってい る。)		正本1部、副本1部となります。ご指摘を踏まえて記載を修正いたします。(3)-2 表紙等作成要領(P2)24行目「・・・(正本1部と副本2部については、応札者名も記載すること)。」を「・・(正本1部には応札者名を記載すること。また副本1部については応札者名を記載しないこと)に修正いたします。 また(3)-1 提案書様式(P2)19行目「また、上記の紙資料とともに、電子媒体を1部提出すること。」を「また、上記の紙資料とともに、電子媒体を1部提出することとし、正本と副本(マスキング加工あり)の双方を格納すること。」と修正させていただきます。	有

修正案(参考)
事業責任者は以下の要件を満たす者とすること。
なお、常勤(フルタイム)・非常勤は問わない。 また、本事業又は本事業以外の他の職務との兼任
も可とする。
4(8)災害等の不測事態に対する対応 自然災害等不測の事態が生じたときは、相談来誌者
自然災害等不測の事態が生じたときは、相談来訪者 及び窓口勤務者の安全確保を最優先とし、状況が判
Xひ忘口動榜有の女主唯保を取懓元とし、仏流が刊 月次第、被害状況、業務遂行への影響についてINPIT
こ報告を行うこと。
たた、このような事態の場合には、受託者とINPITの双
<u> 5協議の上、適切な事業実施に努めること。</u>
3)-2 表紙等作成要領 (P2) 24行目
「・・(正本1部には応札者名を記載すること。
また副本 1 部については応札者名を記載しないこと)。」
-/ 。 J
(3)-1 提案書様式 (P2) 19行目
「また、上記の紙資料とともに、電子媒体を1部
是出することとし、正本と副本(マスキング加工
あり)の双方を格納すること。」

No 提出者住所又は所存	王地 資料名	百		意見 <u>意見</u> 意見内容	意見の理由	回答	実施要組案の修正
10 12世日上が入場が日	応札資料作成要領	P.2	別紙(3)-4 本編作成要領	(3)-4 本文中「(3)記載事項」は「(4)記載事項」の誤植		ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。)K • 19 1
08 岡山県				ではないのか?			有
209 鳥取県	民間競争入札実施要領	P5	る事項 6.2入札の実施手続 (3)企画提案書の内容	測できる文言・単語等は一切行わない」となっている。 また、別紙1 応札資料作成要領(知財総合支援窓口 運営業務)(3)に「応札者名等の記載を一切行わない (それらの情報をマスキング加工する)こと」ともなって いる。	務)の別紙2「評価項目一覧(提案要求事項一覧)」の各項目(主に「2.事業実施方法について」「3.事業実施体制等について」)において、応募する事業者における特徴	を含さな平にする観点から、提案書は応札者が推測できる文言、単語等は一切使用しないこととさせていただいております。 ただ、応札者自身ではない他の支援機関等へのマスキングは不要です。	4==
0.8 局				内容が抽象的になり、独自の内容等の記載ができないため、再考いただきたい。	り設置される知財支援機関としての組織運営等、事業者の有利となる特徴等具体的な記載ができないため。		**
10 鳥取県	実施計画書案(仕様書)	P2	4 事業及び知財総合支援窓口の 実施体制	配置専門家の記載がなくなり、派遣専門家のみとなっているが、配置専門家は廃止するとの趣旨か? (廃止の場合、中小企業等以外(公的機関等)や個人は専門家の相談を受けれなくなるということか?)	実施事業体制の確認のため	配置専門家は派遣専門家に統一して運用する方法となります。窓口により従来のように定期的に専門家配置を行うケースも想定されます。	
11 鳥取県	実施計画書案(仕様書)	P5	第2 本事業の業務 3-1. 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (1)常設の支援窓口の設置 ④常設窓口のうち、事務室に相当 する部分については、専ら本事業 のみに利用し、他用途と併用しない こと。	他の知財関係者(例えば、特許流通担当等)との事務室同室は不可ということか?	事務室の確保上の確認のため	事務室以外の用途で使用しないことを明記する記載に修正いたします。	有
12 鳥取県	実施計画書案(仕様書)	P5	3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (3)常設窓口の環境整備	・従前より常設窓口は2つ以上の相談ブースが必要となっているが、鳥取県の様な地方では訪問による相談 比率が多く、相談が重なることがほとんどない県は2つは不要である。 1つ以上にして頂きたい。	経費の無駄遣いとなるため。	仕様書に記載のとおり、2つ以上の相談ブースの設置は必要と考えております。	無
3 鳥取県	実施計画書案(仕様書)	P6	3-1知財総合支援窓口の運営に関する業務 (4)常設窓口の設備等 ① イ 書庫	施錠可能な書庫を4基以上準備する必要性を教示いただきたい 相談者の情報や相談内容等の機密性の高い情報はイントラネットから出力できないため、相談者情報等の紙書類とは何か想定できない。具体的には何を想定されているのか	機密性の高い情報の確認のため 書庫4基の必要性について確認のため	回収したCSアンケートや免責ペーパー、確定関係の証憑類などが想定されます。ご指摘を踏まえ記載を修正いたします。	有
4 鳥取県	実施計画書案(仕様書)	P7-8	3-1. 知財総合支援窓口の運営に 関する業務 (4)常設窓口の設備等	必要に応じて書類の作成・修正・チェックをサポートする拡張ソフトウエアを導入することを妨げないとなっているが、拡張ソフトウエアというのは、例えば、ATMS PPW for Internet等の導入を行ってもよいということか?	確認のため	必要と認められる場合は、今回の調達より委託経費として認めます。	無
15 鳥取県	実施計画書案(仕様書)	P8	3-1知財総合支援窓口の運営に関 する業務	いただきたい	入するとあるがなぜ複数種類必要なのか、必要であれ	ユーザーのニーズに対応するため、複数種類のWebシステムを導入することを必要と記載しています。ただ、仕様の要件を満たしていれば有料システムの複数導入は必須ではありません。 導入するWeb会議システムは提案事項となります。	無
6 鳥取県	実施計画書案(仕様書)	P9		フトなどの具体的に例示して頂きたい。	セキュリティ上、推奨できるシステム、できないシステムを確認するため	必要な要件を掲示しておりますので、ご自身で調査の上、ご提案ください。	無
7 鳥取県	実施計画書案(仕様書)	P10	3-1知財総合支援窓口の運営に関 する業務	事業責任者における、本年度までの遵守すべき業務の一つ、「常設窓口の開催時間中は、必ず1名以上の窓口支援担当者または相談対応者を配置するようにスケジュール調整すること」は、外れたとの認識で良いか?	事業責任者の業務範囲の確認のため	【別冊1別紙4】事業責任者ガイドライン 〈事業責任者業務実施において遵守すべき事項〉 ページ5に、「常 設窓口の開催時間中は必ず1名以上の窓口担当者を配置するようス ケジュール調整を行うこと」と定めております。	· · · 無

<u>(4)</u> 記記	修正案(参考) 載事項
4) 堂部	窓口のうち、事務室に相当する部分につい
ては、	事務室以外の用途で使用しないこと。
イ. 書 (2 答 す	庫: る資料等の分量に応じて必要数用意するこ
<u>と。な</u>	<u>:お、</u> 相談者情報等の機密性の高い紙書類や
職務担 め、₩	当者が使用するPCを保管する必要があるた 900×D400×H1050サイズ程のもの <u>で、施錠可</u> <u>のを少なくとも1個以上準備すること。</u>
能なも	<u>のを少なくとも1個以上準備すること。</u>

1					意見		回答	実施要綱	
1	No 提出者住所		頁	実施要項案等の該当記載内容	意見内容			案の修正	修正案(参考)
## 1015		実施計画書菜(仕様書 <i>)</i> 	PII		常到換昇X人とあるか、常到換昇で貧用計上する人員 がX人で良いか?	相談対応を允美するため 	常 <u>野換昇3.2名や3.5名分の換算となって</u> 4.差し支えありません。このため特段仕様書の修正は行いません。		
### ### ### ### #### ################				する業務	例えば、費用計上しない相談対応者として0.5人を確保		ただし、当館が想定する予算上の想定人数は仕様書記載のとおりと		
Apply	218 鳥取県			(5)人員体制及び実施すべき業務・ _{公室}	できる場合、X.5人になっても良いか?		なります。	無	
20 MAIS				②相談対応者					
20 MAIS									
20 MAIS		 実施計画書案(什様書)	P12	 第2 本事業の業務	人件費或いは委託費としての費用計上は可能か?	 確認のため	 費用計上は可能です。		
## 1985 (24,024, 22,000, 21,000		3-1知財総合支援窓口の運営に関					
Application 19								_	
2.2	219 鳥取県							無	
2.2									
2.2									
20 株式		実施計画書案(仕様書)	P15		具体的な目標数字を設定する予定はあるか?	確認のため	具体的な目標数字を設定する予定はありません。		
1.									
	220 鳥取県			(2)農林水産分野に係る支援機関				無	
				との連携寺に関する美務					
		 実施計画書案(仕様書)	P16	 第2 本事業の業務	 農林水産分野に係る支援機関との連携業務が(2)で	」 「連携会議の内容は、県の管理担当から支援機関に流し	 必須ではありませんが、当該機関と連携できるようご対応くださ		
(4) 別表に規則性のような (4) 別表に規則性のような (4) 別表に関する人のない。					例示されたが、当該支援機関の連携会議への参加も	て頂き、各個別の連携は、窓口と支援機関が直で行う	۱۱ _°		
おおりは高いではない。 11 12 12 13 13 13 13 13					必須となるのか? 必須の場合、農林水産分野の支援機関は、数が多く。	力が効率が良いため 		_	
上の大きない。	221 馬取県 							無	
上の大きない。									
上の大きない。									
# 200 日本		実施計画書案(仕様書)	P21			i)や ii)の導入はコスト的にもハードルが高いため			
# 1				要な業務(7)テレワーク等の常設窓			多正しいこしより。		る場合における情報とイエグディの確保
(22) 高型型 (口外で業務を実施する場合におけ					
1									
277									i)シンクライアントの利用による業務、もしく
### 1									
222 高級型 222 高級型 222 高級型 223 高級型 224 高級型 225 高級型 226 高級型 226 高級型 227 高級型 227 高級型 228 高級型 228 高級型 229 高級型 220 点型型 研究を変更な P1 227 高級型 の									
222 鳥和は									ようにすること。
	222 鳥取県							有	
	// // // // // // // // // // // //							"	を導入すること。
別称11 30時報を支援を P									
1									
1									iii) 第三者が表示用デバイスを盗み見できないよ
223 点取様 223 点取体 223									
別報11 期間報念支援電 1									な公衆無線LANや無料ネットワーク等の通信回線を
222 島版県									利用しないこと。
222 島版県									
222 島版県		别纸11 知时级合本控制	P D1	1 1 外弗	大公は四は20日までの制阻を記けず、冬今社学の担		と ケース 大田 は 大田 は こう		
223 品収別				1.人什真					
また、福利厚生等にかかる特別体配は実用計上できません。	223 良取退	τ					します。なお、有給休暇の取得条件については現在検討中で、勤務		
別紙11 知財総合支圧窓 P1~2 2.事業費	223 扁蚁朱							///	
回産業業務の経費について て (協時窓口等の移動の利用) (おり自事共争でリース・アル 6 協会所 (報料及び傾料に関する経 理処理のとおり) ース・レンタルに関する手様が行われていることが、実施口誌等(選行口ことに、運行時間、影相が通用、技事材)により 明らかていることが表質口話等(選行口ことに、運行時間、影相が通用、技事材)により 明らかにないることが表質のは、表現を通用するより経済的であり、かつ。 音響的なものであれば、認められる場合がございますので、その質 を接乗をしてください。 (本) (本) 10ページ・アル・スートの (報料を) に対して、東西域の一人の対し、 無力の (は) に対して、大き、表現を関係を利用するより組成的であり、かつ。 音響的なものであれば、認められる場合がございますので、その質 を接乗をしてください。 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本							るたで、国門子工寺に2020年間の時代は東川田工でであるため。		
で とおり自発用等に限り、その使用を辞令しております。 自動車等をリースする場合については夢足しておりませんが、別派 「実証事業事務処理マニュアル 6、備品費・借料及び資料に関する経 理処理のとおりリース・レンタルはする手続が行われていること。 また、民間事業者において、規程等で定められ、本事業にのみ利用 されていることが実務日該を選集の経過を指すりにより により 明らかにされる事を前提として、車両番料)により 明らかにされる事を前提として、車両番料 により 明らかにされる事を前提として、車両番料 により 明らかにされる事を前提として、車両番料 により また 会理のなものであれば、認められる場合がございますので、その旨を提案をしてください。 会理家のなものであれば、認められる場合がございますので、その旨を提案をしてください。 一般管理費は、季託事業を行うために必要な経費であって、当該事業に戻した経費としての抽出、特定が開催をものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた開発経費の ことを指します。一般管理費に計上する経費の内容に制限があるの ことを指します。一般管理費の表えるを経費の内容に制限があるの ことを指します。一般管理費の表えるを経費の内容に制限があるの ことを指します。一般管理費の最近に出まりません。 毎						経費の可否について明示がないため			
自動車等をリースする場合については起発しておりませんが、別版 1要要託事業を発売が得力れていること。		口運営業務の経費につ	,`\	(2)借料	(臨時窓口等の移動の利用)				
最新年素等務理マニュアル 6. 信品費・借料及び何料に関する経 理処理のとおり「ストンタルに関する経 大と、民間事業者において、規程等で定められ、本事業にのみ利用 されていることが業務日終等。優子目でどに、適所時間、時間外通 行時間、大原配離、無料総治虚、有料道路通行料、駐車料)により 明らかにされる事を前提として、再間借料(リース・レンタル料)を 会力が底検験が、公共交通機関を利用するより、かつ、 合理的なものであれば、認められる場合がございますので、その旨 を提案をしてください。 一般管理費は、要託事業を行うために必要な経費であって、当該事業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、委託契 料緒解析の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の 料緒解析の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の 対緒解析の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の とは、日本を計画す客(仕様ま) P2 またが困難なものについて、委託契 料緒解析の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の なったを置きしての抽出、特定が困難なものについて、委託契 料緒解析の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の なったと考します。一般管理費に計上する経費の内容に制限があるの		١							
と。また、民間事業者において、規程等で定められ、本事業にのみ利用されていることが業務日転等(運行日ごとに、運行時間、時間外運 無							1委託事業事務処理マニュアル 6. 備品費・借料及び損料に関する経		
224 鳥取県 さか時間、赤石正路、燃料給油量、有料道路等(運行日ごとに、運行時間、時間、時間、時間、時間、時間、時間、時間、時間、時間、時間、時間、時間、時							埋処埋のとおりリース・レンタルに関する手続が行われているこ と。		
行時間、走行距離、燃料給油量、有料道路海行料、駐車料)により 明らかにされる事を前接として、車面機料(リース・レンタル料)を 含めた旅費が、公共交通機関を利用するより経済的であり、かつ、 合理的なものであれば、認められる場合がございますので、その盲 を提案をしてください。									
明らかにされる事を前提として、車両借料(リース・レンタル料)を 合めた族費が、公共交通機関を利用するより経済のであり、かつ、 合理的なものであれば、認められる場合がございますので、その旨 を提案をしてください。							されていることが業務日誌等(運行日ごとに、運行時間、時間外運		
会めた旅費が、公共交通機関を利用するより経済的であり、かつ、合理的なものであれば、認められる場合がございますので、その旨を提案をしてください。 - 般管理費は、委託事業を行うために必要な経費であって、当該事業に要した経費としての出出、特定が困盟をものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた同なものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた同様経費のことを指します。一般管理費に計上する経費の内容に制限があるのことを指します。一般管理費の証拠書類提出はありません。	224 鳥取県						1」 町 10、た1」 近離、窓村和油里、有村連路連行村、駐車村) より 明らかにされる事を前提として、車両借料(リース・レンタル料)を	無	
を提案をしてください。 - 般管理費は、委託事業を行うために必要な経費であって、当該事業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費のことを指します。一般管理費に計上する経費の内容に制限があるのことを指します。一般管理費の証拠書類提出はありません。							含めた旅費が、公共交通機関を利用するより経済的であり、かつ、		
一般管理費は、委託事業を行うために必要な経費であって、当該事業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費のお参加表の表え方を確認した」。 ***********************************									
業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の 約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の ことを指します。一般管理費の証拠書類提出はありません。							と JAC木 C し C \ / C C V ' 0		
業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の 約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の ことを指します。一般管理費の証拠書類提出はありません。									
業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の 約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の ことを指します。一般管理費の証拠書類提出はありません。									
業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の 約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の ことを指します。一般管理費の証拠書類提出はありません。									
業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の 約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の ことを指します。一般管理費の証拠書類提出はありません。	 						 一般管理費は、委託事業を行うために必要な経費であって 当該車		
大学の表現では、1000 大学							業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、委託契		
205山山口目 宇族計画書安/仕垟書) D2							約締結時の条件に基づいて一定割合の支払を認められた間接経費の		
が。でりに、一放官理負の証拠者規模団はめるのか。	225 山口県	実施計画書案(仕様書)	Р3	5-(1)委託費に関する考え方		一般管理費の考え方を確認したい。	C と指しより。一般官埋賀の訨拠書類提出はありません。 	無	
					が。こりに、一枚官理其の証拠者規提正はめるのか。				

		Var stol. Fr			· ·意見	*************************************	回答	実施要綱
No	提出者住所又は所在地	資料名	貞	実施要項案等の該当記載内容	意見内容	意見の理由	 「④常設窓口のうち、事務室に相当する部分については、事務室以	案の修正
226	山口県	実施計画書案(仕様書)	P5	3-1-(1)-④常設の支援窓口 の設置	事務室に相当する部分は、専ら本事業のみとし、他用途と併用しないことについて、本事業関係者の部分はパーテーション等で明確にする必要があるのか。	事務室のあり方を確認したい。	外の用途で使用しないこと」と修正します。	有
227	山口県	実施計画書案(仕様書)	P5	3-1-(2)-②臨時の支援窓口の開設		相談会場を提供する施設の状況も様々であると考えられるため。	目安として18㎡と提示しておりますが、業務が適切に実施できるのであれば多少の猶予は可能と考えております。	無
228	山口県	実施計画書案(仕様書)	P5	3-1-(3)①常設窓口の環境整備	常設窓口に設置する2つ以上の相談ブースは、共有ではなく、占有とする必要があるか。		相談ブースは、占有している必要はありません。	無
229	山口県	実施計画書案(仕様書)	P5	3-1-(3)-⑤インターネット回線	既設のインターネット回線を共用する形で良いか。		 既存設備の共有で結構です。ただし委託経費として計上する場合、 本事業利用分と明確に区分できない場合は委託経費としては認められませんのでご注意ください。	無無
230	山口県	実施計画書案(仕様書)	P7	3-1-(4)-①-エ常設窓口の設備等	Faxを1台設置することとなっているが、本事業専用の Faxが1台必要か。また、ホワイトボード、コピー機、プ リンターも同様か。	事務室全体で共有しているFax等の利用でよいか確認したい。	既存設備の共有で結構です。ただし委託経費として計上する場合、本事業利用分と明確に区分できない場合は委託経費としては認められませんのでご注意ください。	無無
231	山口県	実施計画書案(仕様書)	P9	3-1-(4)-⑥-vi)メールソフト への接続制限	PCにクライアント証明書をインストールする方法で良いか。	現状、この方法で端末制限を行っているため、同じやり 方で良いのか確認したい。	仕様書の要件を満たすのであれば問題ありません。	無
232	山口県	実施計画書案(仕様書)	P11	3-1-(5)-②相談対応者	相談対応者の配置は、雇用以外の方法は認められるか。		本事業に従事する者は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成十八年法律第五十一号)により、秘密保持義務が課せられ、みなし公務員規定により刑罰法規の適用について公務員と同様の扱いがなされるため、雇用していただく必要があります。	無
233	山口県	実施計画書案(仕様書)	P 1 1	3-1-(5)-②相談対応者	相談対応者を常勤換算で2名雇用・配置となっているが、これ以下の配置も可能か。		少なくとも仕様書に記載の人数を雇用・配置してください。	無
234	山口県	実施計画書案(仕様書)	P 1 2	3-1-(5)-③事務担当者	常勤換算で1名雇用・配置となっているが、これ以上 の配置も可能か。		当館が想定する予算上の人数は仕様書に記載のとおりとなります。なお、効率的または効果的な提案により、人数の増減を妨げるものではありません。	無無
235	山口県	実施計画書案(仕様書)	P 2 1	3-5-(7)-④-i)外出用P C	常設窓口用とは別に外出用PCを整備した場合、経費対象となるのか。	対象経費の範囲を確認したい。	 事業を実施するに当たって必要な経費であれば、経費として計上することは可能です。 	<u></u> : : 無

	修正案(参考)
4常	設窓口のうち、事務室に相当する部分につい 、事務室以外の用途で使用しないこと。
ては	、事務室以外の用途で使用しないこと。